

地方公共団体と大学との
新たな連携の在り方に関する調査

報 告 書

平成17年3月

茨 城 県

目 次

調査の目的	1
I. 地方公共団体と大学における現状と課題	2
1. 大学を取り巻く環境について	2
(1) 社会環境の変化	2
①18歳人口と社会人学生数の推移	2
②大学全入時代の到来とゆとり教育	4
③国立大学の独立法人化	5
(2) 国の動向と取り組み	6
①補助金の重点化、大学評価、地域貢献の強化	6
②産学官連携事業の支援強化	8
③地域－大学連携・交流ライブラリーの整備	9
(3) 大学における現状と課題	9
①大学間競争の激化	9
②地域貢献・高度職業人教育への期待	9
③大学の都心回帰の動き	11
(4) 茨城県における大学の現状と取り組み	15
①茨城県における大学を巡る状況	15
②茨城県における大学の概要	20
1 茨城大学	20
2 筑波大学	21
3 茨城県立医療大学	22
4 茨城キリスト教大学	23
5 常磐大学	23
6 つくば国際大学	24
7 筑波学院大学	24
8 流通経済大学	25
9 東京芸術大学（取手校地）	26

2. 地方公共団体を取り巻く環境について.....	28
(1) 地方公共団体の現状.....	28
①人口減少に伴う地域活力の低下への懸念.....	28
②地方分権の進展.....	28
③財政の変化と市町村合併の進展.....	29
(2) 地方公共団体の課題.....	30
①政策課題の多様化・高度化.....	30
②地域の知的資源としての大学への期待.....	30
II. 茨城県における連携の現状とニーズについて.....	31
1. 連携の現状について.....	31
(1) 茨城大学と茨城県.....	31
(2) 筑波大学と茨城県.....	31
(3) 流通経済大学と龍ヶ崎市.....	32
(4) 筑波大学とつくば市.....	32
(5) 茨城大学教育学部と水戸市.....	32
(6) 茨城キリスト教大学と日立市.....	32
(7) 早稲田大学と牛久市.....	32
2. 連携における課題とニーズ.....	33
(1) 大学側からみた課題とニーズ（大学ヒアリング結果より）.....	33
①地方公共団体との連携事業における問題点や課題について.....	33
②地方公共団体との連携事業における今後の方向性について.....	34
③連携事業を行うにあたり地方公共団体に求めること（大学のニーズ）.....	35
(2) 市町村の現状とニーズ（市町村アンケート結果より）.....	36
①アンケート集計結果の概要.....	37
②大学等との連携分野の現況.....	38
③今後、大学等との交流・連携を考える場合、特に力を入れたい分野.....	39
④大学等に調査・研究を委託したい分野.....	41
⑤教員や学生による支援を期待する分野.....	42
⑥今後、市町村が大学等と交流・連携を図っていく際に期待する支援機能.....	43
⑦自由意見（そのまま記載）.....	44

※参考 茨城県各部局からの主な意見	45
①大学との連携の現状	45
②大学との連携における課題	45
Ⅲ. 今後の連携について	49
1. 地方公共団体（地域）と大学の連携の分類と特徴	49
（1）社会人の再教育・リフレッシュ教育講座の開設	49
（2）生涯学習講座・文化教養講座の開設	49
（3）大学と地域産業との連携・起業支援	49
（4）審議会・委員会等への大学関係者の出席・専門的立場からのアドバイス	49
（5）地域の政策課題等に関する調査・研究	50
（6）初等・中等教育機関への大学教員・学生の派遣要請	50
（7）インターンシップ	50
（8）学生ボランティアの受入れ、教員や学生によるNPO活動等への支援	51
（9）地域イベントへの大学関係者の参加	51
（10）図書館・体育施設・公民館などの共同利用	51
2. 全国の連携事例	56
（1）東京湾岸地域大学間コンソーシアムによる社会人キャリアアップ	
運営協議会（TOBAC）	56
①設立の経緯	56
②設置の目的	56
③コンソーシアムを構成する地域と職能領域	56
④協議会の組織構成	56
⑤主な事業内容	57
（2）学術・情報・産業ネットワーク多摩	58
①設立の経緯	58
②組織の構成	59
③事業内容（平成17年度予定）	59
④事業運営	60
⑤事業の特徴と将来の方向性	62

(3) 大学コンソーシアム京都	63
<産学連携事業活動全体の概要>	63
①産学連携に対するポリシー、取り組み方針	63
②事業の種類と活動頻度	63
③年間予算	64
④コーディネーション活動に関わる成果実績	64
<組織の体制と課題>	64
①組織体系	64
②コーディネーター	
(人数、活動内容、成果実績、評価・処遇、経歴・専門分野、発掘方法など)	64
③組織のコーディネーション活動	
(対象となる大学・企業、ネットワーク範囲など)	64
④マッチングのための工夫	65
⑤組織運営上・事業活動上の課題	65
(4) 岩手大学 地域連携推進センター	66
①連携事業の経緯と概要	66
②事業の種類と活動頻度	66
③年間予算	68
④コーディネーション活動に関わる成果実績	68
<組織の体制と課題>	70
①組織体系	70
②コーディネーター	
(人数、活動内容、成果実績、評価・処遇、経歴・専門分野、発掘方法など)	72
③組織のコーディネーション活動	
(対象となる大学・企業、ネットワーク範囲など)	72
④マッチングのための工夫	72
⑤組織運営上・事業活動上の課題	74
(5) 滋賀大学 産業共同研究センター	75
<産業共同研究センターにおける産学連携のポリシー、今後の取り組み方針>	74
①MOT	75
②まちづくり	75

③事業支援	76
④事業創発	76
<組織の課題と今後の方針>	76
(6) ペンシルベニア大学	78
①経緯	78
②ビジョンについて	78
③具体的な実施内容	78
④「Campus Development Plan 2001」の成果について	80
3. 今後の連携の進め方	81
(1) 連携を進める上で必要な機能	81
①マッチング機能	81
②コーディネート機能	81
③プロデュース機能	81
(2) 新たな連携のイメージ	85
①県と大学との連携（大学コンソーシアム茨城）	85
②連携テーマのイメージ	85
③県による市町村と大学の連携支援	89
(3) 引き続き検討すべき課題	89
①ニーズ、シーズの把握	89
②情報交換の促進	89
③市町村への情報提供	89
④コーディネーターの育成	89
⑤情報交換、議論の場の組織化	89
(4) 留意点	90
①県ならではの広域的視点	90
②受益者負担	90
③視野の広い目利きの育成	90
④個人的関係の維持と組織的連携の促進	90

⑤ニーズ、シーズを情報交換する機会の提供.....	90
<参考資料>	91

調査の目的

近年、大学を取り巻く環境は大きく変わりつつある。大学においては少子化の進展や不況の長期化等により学生数は減少し経営環境が厳しくなる一方、新しい知識・情報・技術があらゆる領域で重要性を持つ「知識基盤社会」に対応したより高度で専門的な教育・研究活動が求められるようになってきた。

さらに、国立大学の法人化や私立学校法の改正などにより大学の自由度と自己責任が拡大し、各大学は個性や特色を一層明確にしてそれぞれの役割・機能を踏まえた教育・研究活動を展開することが求められるようになった。

一方、地方公共団体においても、少子高齢化の進展に伴う地域活力の低下や、グローバル化による地域社会の多様化、さらには地域住民の安心・安全志向の高まりなど環境は大きく変化している。このような中、地方分権や規制改革が進み、地方公共団体に求められる役割はこれまで以上に多様化し、厳しい財政状況の中でも政策形成の幅を広げることが求められている。

このような状況を踏まえると、今後は大学と行政が連携を強化し、大学が持つ知的資源を活用した活力ある地域づくりに取り組んでいくことが重要である。

地方公共団体と大学との連携は、大学にとっては地域への貢献に加え、教育・研究フィールドの拡大、外部資金の獲得に繋がり、地方公共団体にとっては地域課題を解決し、新たな地域政策を創造できるなど、双方にとって大きな意義がある。

このような観点に基づいて、本調査では、地方公共団体と大学の現状と課題、ニーズ・シーズを調査することにより、新たな連携の在り方を探り、双方の将来の発展に資することを目的とする。

I. 地方公共団体と大学における現状と課題

地方公共団体と大学との連携の在り方を検討するにあたっては、まず地方公共団体や大学を巡る近年の急速な環境の変化を認識することが不可欠である。ここでは、各種統計等から地方公共団体および大学の置かれている現況と課題を明らかにする。

1. 大学を取り巻く環境について

(1) 社会環境の変化

①18歳人口と社会人学生数の推移

(18歳人口の推移)

これまで大学の主な入学対象者であった18歳人口は、平成5年度から急激に減少し始め、平成17年度以降は戦後最も少ない時代に突入する。

さらに、平成元年に急落し「1.57ショック」といわれた合計特殊出生率はその後も低下を続け、平成16年度には1.29となり、出生数も減少していることから、今後も18歳人口の増加は見込むことはできない。

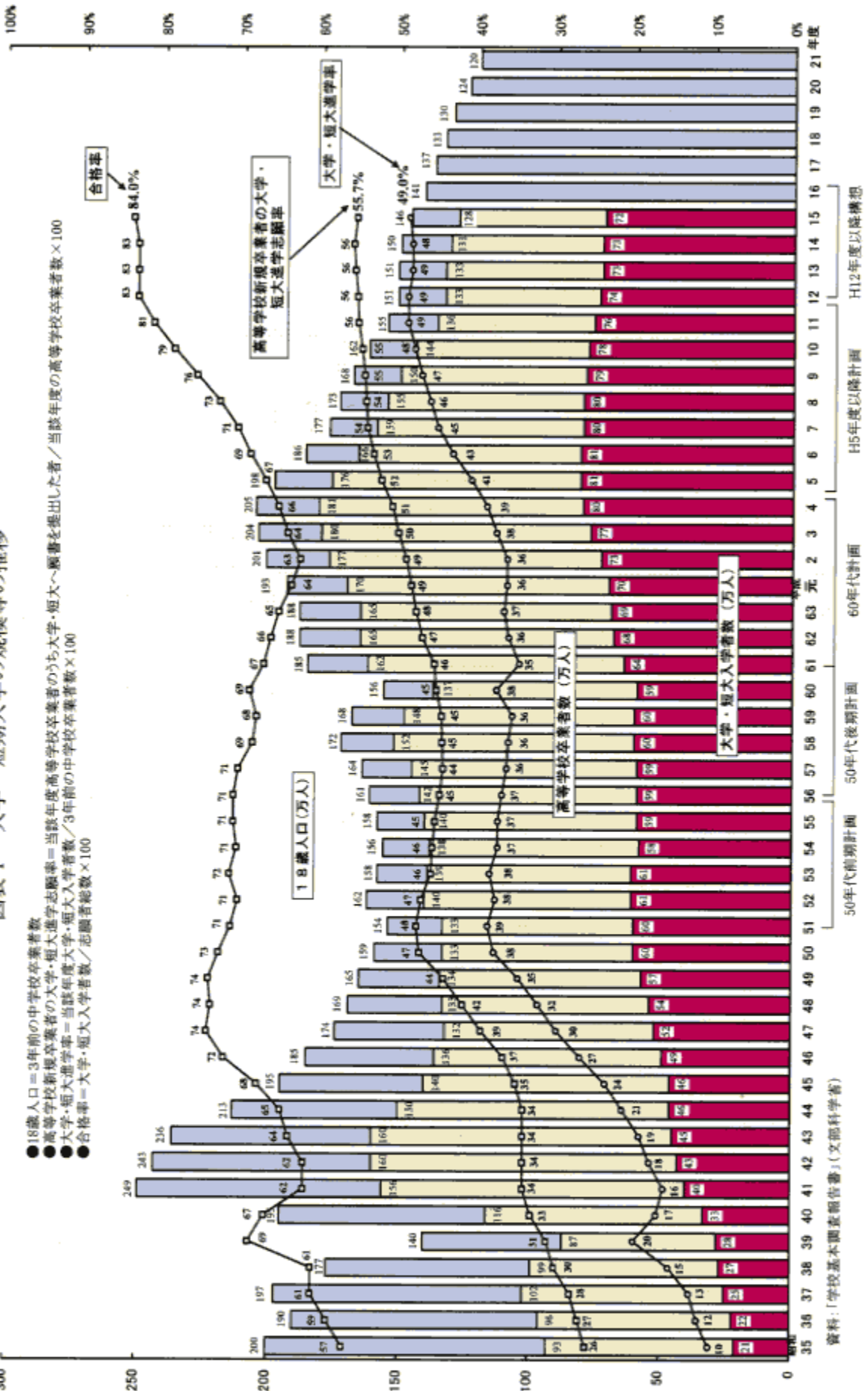
大学にとって、18歳人口の減少は志願者の減少となって顕著に影響し、既に志願者の集まらない大学にとっては定員確保が困難な状況をもたらしている。さらに、志願者の減少は受験料収入の減少に、定員割れは学生納付金の減少に繋がり、財政上の問題を引き起こしている。

既に短期大学や交通アクセスが悪い大学等を中心として、定員割れが深刻な状況になっている。

万人

図表1 大学・短期大学の規模等の推移

- 18歳人口=3年前の中学校卒業生数
- 高等学校新規卒業生の大学・短大進学志願率=当該年度高等学校卒業生のうち大学・短大へ願書を出した者/当該年度の高等学校卒業生数×100
- 大学・短大進学率=当該年度大学・短大入学者数/3年前の中学校卒業生数×100
- 合格率=大学・短大入学者数/志願者総数×100

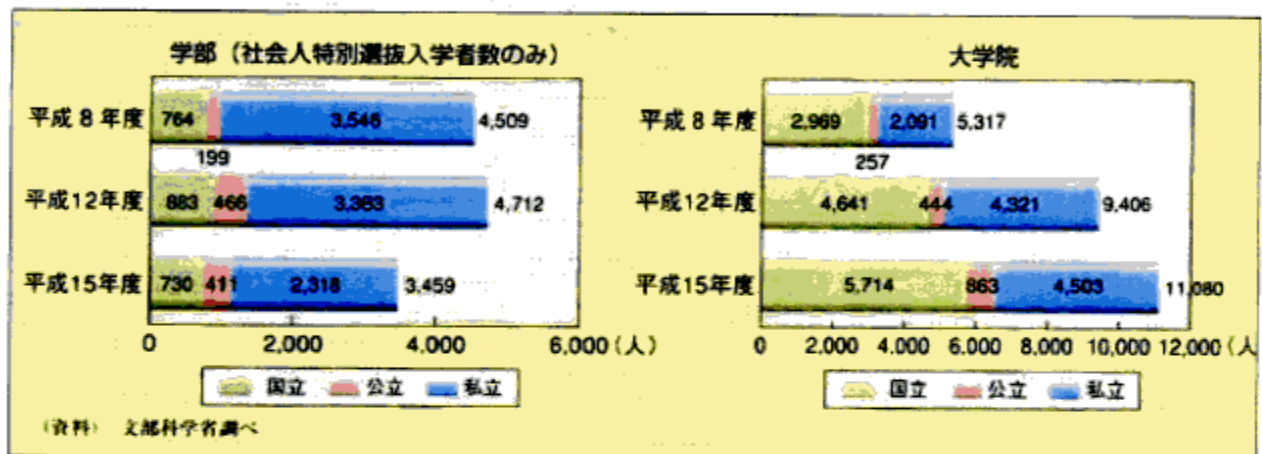


資料:「学校基本調査報告書」(文部科学省)

(社会人学生数の推移)

18歳人口の減少対策として、各大学は社会人学生の受け入れなど、新たな学生の確保策を講じている。大学院における社会人学生数は平成15年度には、11,080人となり7年前の平成8年度と比較して5,763人増加している。一方、学部における社会人学生数は平成15年度には3,459人とどまり7年前よりも1,050人減少している。

社会人入学者数の推移



出典：平成16年度 文部科学白書「生きる力」を支える心と体

②大学全入時代の到来とゆとり教育

2007年には大学の志願者と入学者の数が一致する大学全入時代が到来すると予想され、大学にとっては「2007年問題」と認識されている。これに伴い、日本の高等教育は「マス段階」から「ユニバーサル段階」¹に突入したと言われている。量的側面からみると、高等教育は既に万人に開かれたものとなり、「誰もがいつでも自らの選択により学ぶことのできる高等教育の整備」つまり「ユニバーサルアクセス」が実現しつつある状況にある。

高等教育環境が大衆化したと同時に、入試方法もまた大衆化し、面接や論文のみの入試や入試科目を減らした結果、大学教育以前の中等教育レベルの基礎ができていない学生や大学入学後の目的意識のない学生が大量に入学するようになり、入学後に多くの退学者を出すようになっている。そのため、大学は一年時教育や補習教育、およびキャリア形成教育の他、学習相談室の開設、カウンセリング機能の強化など、新たな対応に迫られている。

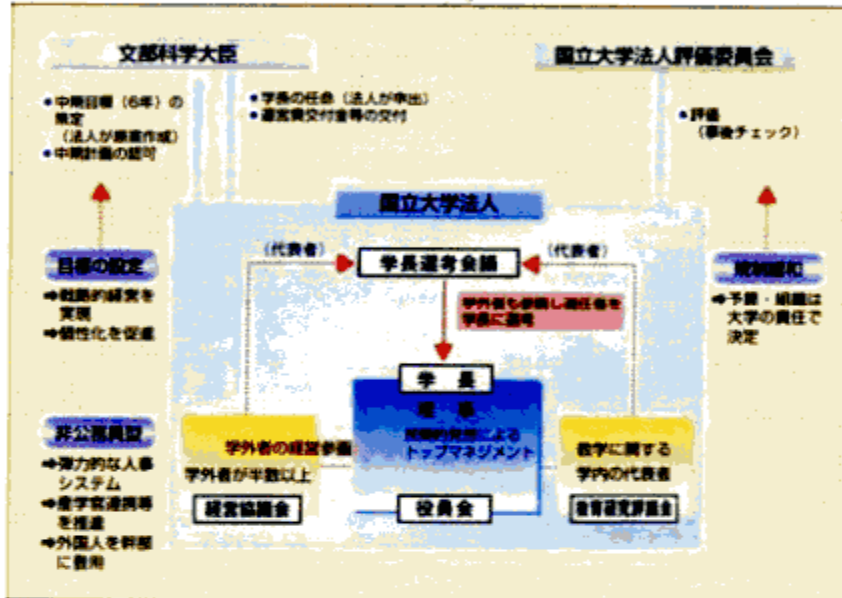
また、近年、初等・中等教育におけるいわゆる「ゆとり教育」による授業時間数の減少等により、全般的な基礎学力の低下が懸念されている。

¹ ユニバーサル段階：米国の社会学者マーチン・トロウは、高等教育機関への進学率が50%を超える段階をユニバーサル段階と呼んだ。ちなみに、進学率が15%までをエリート段階、15%を超えるとマス段階と呼ぶ。

③国立大学の独立法人化

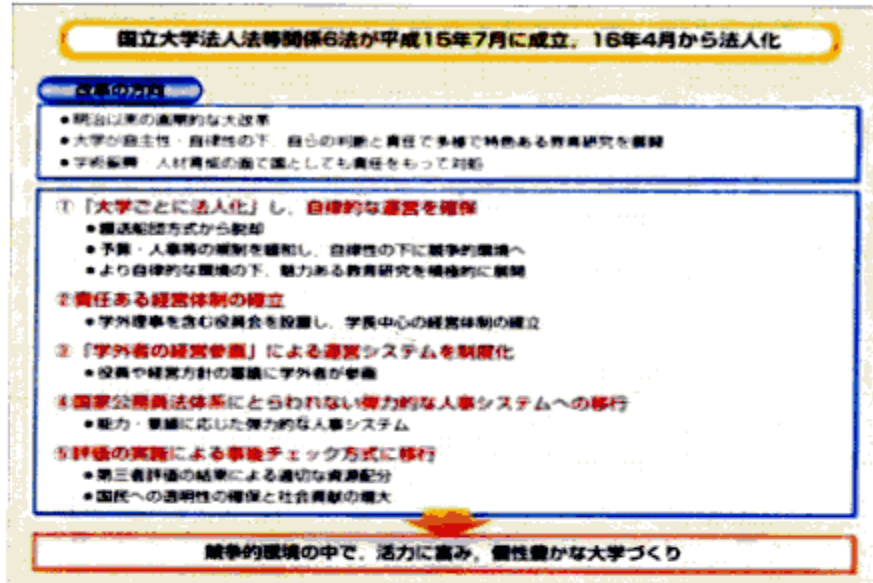
平成 16 年 4 月から、89 の国立大学法人が発足した。国立大学が大学の自主性・自立性のもと、自らの判断と責任により多様で特色ある教育研究を展開することや、民間的発想によるトップマネジメント、学外者の経営参加による運営システムの制度化など、明治以来の大改革が行われた。この結果、学校法人により運営される私立大学に形態が近くなったことにより、大学間に新たな競争環境が生まれている。

国立大学法人の仕組み



出典：平成 16 年度 文部科学白書「生きる力」を支える心と体

国立大学の法人化について



出典：平成16年度 文部科学白書「生きる力」を支える心と体

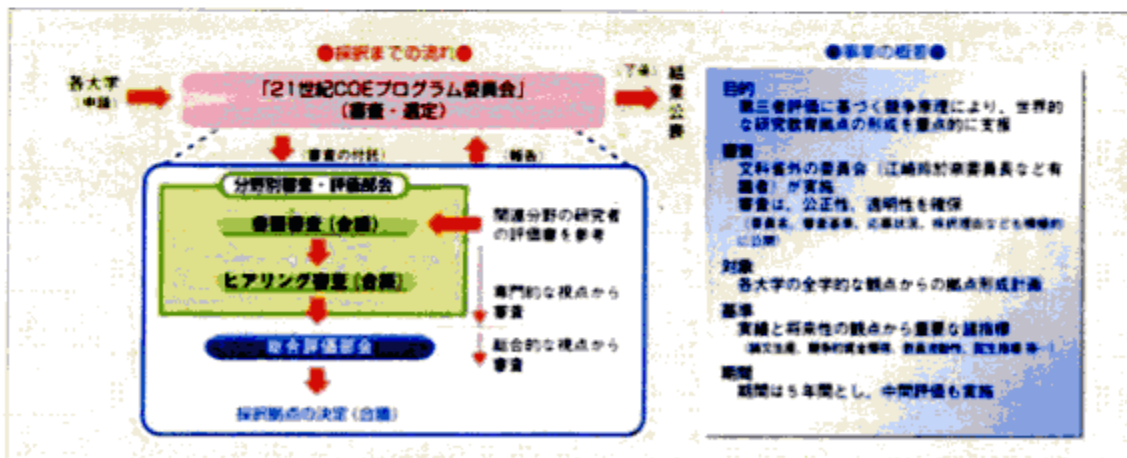
(2) 国の動向と取り組み

①補助金の重点化、大学評価、地域貢献の強化

文部科学省では、これまでのように学生数に対応した均一な経常費補助システムを見直し、今後は教育、研究および社会貢献など各大学の方向性や得意分野において優れた計画や実績のある大学に、重点的に補助金を配分していく方針である。具体的には以下のような補助金制度が既に実施されている。

(卓越した研究教育拠点の形成：21世紀COEプログラム)

日本の高等教育機関が国際競争力のあるものになるよう、研究上ポテンシャルの高い研究教育拠点に対し、高度な人材育成機能を加味した重点支援を行う制度が21世紀COEプログラムである。平成16年度までの3年間に93大学274の特色ある研究教育拠点が採択されている。



出典：平成16年度 文部科学白書「生きる力」を支える心と体

(地域貢献特別支援事業)

平成 14 年度から 15 年度にかけて実施された、国立大学の地域貢献に際して、特に優れた取組みを重点的に支援する制度(1 大学当たり概ね 3 千万円から 8 千万円程度)。

審査に際しては、大学全体としての組織的・総合的な取組みや基本コンセプト、戦略性・独創性、構想の熟度(具体性)、自治体との連携体制などが重視された。

茨城大学では、平成 14・15 年度に事業採択を受けた。

国立大学の地域貢献の促進 — 地域貢献特別支援事業費 —

ねらい

- 自治体と国立大学との将来にわたる真のパートナーシップの確立
- 大学全体としての地域貢献の組織的・総合的な取組みの推進

各大学の意欲的な取組み

1. 地域貢献に関する全学的な推進組織の設置
2. 自治体との恒常的・永続的な連絡協議体制の整備
3. 自治体と国立大学の双方が一体となって取り組む事業の実施



文部科学省

特に優れた取組みを評価・選定して支援
(1 大学当たり概ね 3 千万円から 8 千万円、総事業費約 10 億円)

(文部科学省ホームページ)

(特色ある大学教育支援プログラム：特色 GP)

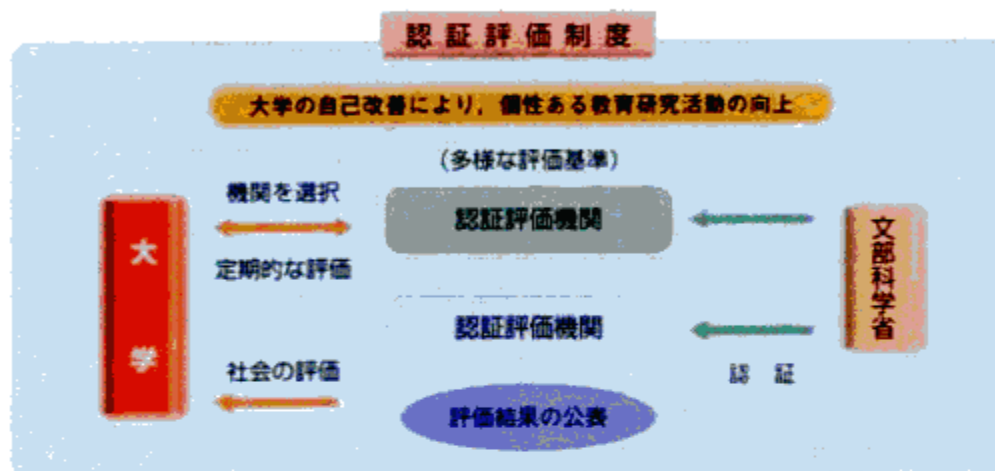
特色ある大学教育支援プログラムとは、高等教育の活性化を促進することを目的とする制度である。大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、選定された事例を広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行う。平成 15 年度から実施している。

5 つの分野のうち、第 5 テーマが「主として大学と地域・社会との連携の工夫改善に関するテーマ」である。

(大学の自己点検評価と認証評価制度)

学問の進展や社会の変化・ニーズに適切に対応した主体的・機動的・弾力的な大学の組織改編が課題となっているため、文部科学省は平成15年4月より、学部・学科等の設置認可制度の大幅な弾力化を図った。

一方で、大学の質の国際的な通用性や学生保護の観点から、大学の自己点検・評価の義務づけや認証評価制度の導入が図られている。



出典：平成16年度 文部科学白書「生きる力」を支える心と

②産学官連携事業の支援強化

経済産業省では、新産業創造戦略（平成16年5月）に基づきイノベーションを促進するため、人材の育成や技術開発への投資を行っているほか、地域経済の再生の観点から地域資源を活用した特色ある活性化の取り組み促進施策を実施している。その中で大学や産学官連携に関わる主な施策は以下の通りである。

(産学官連携による共同研究の推進)

大学と民間企業、公的研究機関等とが連携して実施する共同研究を促進し、我が国の技術力・研究開発力の底上げを図る観点から、「地域新生コンソーシアム」における産学官共同研究や大学と中小企業とが実施する共同研究等を支援する。

(大学等技術の事業化支援)

大学研究成果の技術移転を促進する観点から、TLO（技術移転機関）に対する支援を行うと共に、実用化を目指した産学共同研究開発の実施等を支援する。

(大学発ベンチャー創出・育成支援)

大学発ベンチャーの創出拡大を図るため、大学発ベンチャーに対して経営や知的財産等に係わる専門的知識を有する人材の提供を促進するとともに、大学で行われる教

育・研究活動の質の確保に関する環境整備を行う。

③地域－大学連携・交流ライブラリーの整備

国土交通省では、大学・短期大学などの高等教育機関の立地を円滑にし、その適正配置を促進するため、新增設または移転の意向のある大学等に対し、キャンパスの候補地を紹介する業務を行ってきた旧「学園計画地ライブラリー」を見直し、平成 16 年度から新たに「地域－大学連携・交流ライブラリー」を発足させた。

新ライブラリーは、従来の大学等の立地に関する情報提供に加え、地域と大学との連携に関する新たな情報を付加するとともに、地域と大学等との情報交流の場となることを目指し、ホームページを開設し、大学・自治体双方の連携ニーズや、連携事例の紹介などを行っている。

(3) 大学における現状と課題

①大学間競争の激化

高等教育がユニバーサル段階を迎え、大学進学率が 49%に達した一方で、少子化による長期的な 18 歳人口の減少により、学生を確保するための大学間競争が一層激化していくと予想される。

さらに、文部科学省は経常経費の削減策の一貫として補助金の重点化を進めており、大学にとって競争的資金の確保や外部資金の確保は、生き残りのために必須となりつつある。

そこで大学は、教育・研究における個性や特色を強め、多様な将来の方向性を目指している。方向性を大きく分類すると「高度な研究センター型」、「リベラルアーツ重視型」、「職業教育・専門教育重視型」、「地域貢献・地域連携重視型」の 4 つにわけることができる。むろん、このうちの複数を指向する大規模大学も存在する。

社会変化やニーズの多様化に対応できない大学の中には既にかかなりの定員割れが出ており、平成 16 年度では私立大学の約 3 割が定員割れの状況にあり、将来的に閉校あるいは他大学と併合する大学も少なくないとみられている。

②地域貢献・高度職業人教育への期待

(第 3 の使命としての社会貢献)

歴史的に大学は教育・研究を本来的な使命としてきたが、今後は大学に期待される役割も変化しつつある。地域社会、経済社会、国際社会など、広義の社会全体への寄与が求められるようになっており、社会人再教育や産学官連携事業など、より直接的な貢献が進むと考えられる。

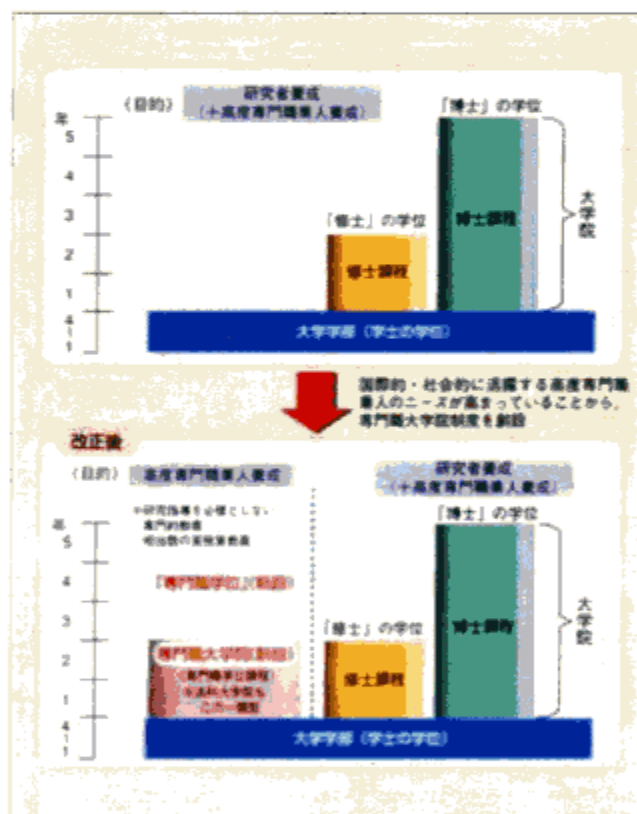
(高度職業人教育の必要性)

産業の高度化・複雑化、人口減少社会の到来、社会状況の変化の早さ、住民の価値観やニーズの多様化などにより、企業や自治体の求める人材は年々多様化・高度化している。

特に、新規分野や学際分野の人材不足は深刻な状況にある。そのために、高度職業人教育の必要性が高まっており、学際分野の学部・学科が数多くの新設されたほか、高度な専門職業人養成に特化した実践的教育を行う専門職大学院が平成15年度に制度化された。

平成16年度現在、専門職大学院は法務、経営管理、公共政策、公衆衛生等の分野で93校（うち法科大学院68校）設置されている。

専門職大学院について



出典：平成16年度 文部科学白書「生きる力」を支える心と

【国立大学】			【私立大学等】		
大学名	研究科・専攻名	入学定員	大学名	研究科・専攻名	入学定員
小樽医科大学大学院	歯学研究所 アントレープナーシップ専攻	35人	天徳大学大学院	経営研究所 経営専攻	40人
東北大学大学院	法学研究所 立憲法政策専攻	30	デジタルイノベーション大学院	デジタルコンテンツ研究所 デジタルコンテンツ専攻	80
一橋大学大学院	国際企業戦略研究所 経営・金融専攻	85	芝浦工業大学大学院	ITマネジメント研究所 ITマネジメント専攻	28
東京大学大学院	公共政策学専攻 公共政策学専攻	100	青山学院大学大学院	国際マネジメント研究所 国際マネジメント専攻	100
京都大学大学院	医学研究所 社会健康医学系専攻	22		公共経営研究所 公共経営学専攻	50
神戸大学大学院	経済学研究所 現代経営学専攻	54	早稲田大学大学院	アジアセクター研究所 国際経営学専攻	150
香川大学大学院	地域マネジメント研究所 地域マネジメント専攻	30		フューチャリス研究所 フューチャリス専攻	125
九州大学大学院	経済学専攻 産業マネジメント専攻	45	中央大学大学院	国際会計研究所 国際会計専攻	100
	医学部専攻 医療経営 管理学専攻	20	慶応義塾大学大学院	総合科学技術経営研究所 総合科学技術経営専攻	50
国立計	8大学 9研究科等 9専攻	421	日本社会事業大学大学院	福祉マネジメント研究所 福祉マネジメント専攻	80
			法政大学大学院	イノベーション・マネジメント研究科 イノベーション・マネジメント専攻	60
			明治大学大学院	グローバル・ビジネス研究所 グローバル・ビジネス専攻	80
			千葉情報大学大学院	応用情報技術研究所 コンピュータ技術専攻	80
			同志社大学大学院	ビジネス研究所 ビジネス専攻	70
			宝塚国際学院大学大学院	マネジメント研究所 マネジメント専攻	40
			横浜国立大学大学院	総合政策研究所 地域公共政策専攻	10
			私立計	14大学 10研究科等 10専攻	1,143

合計 22大学 25研究科等 25専攻 1,564

出典：平成16年度 文部科学白書「生きる力」を支える心

③大学の都心回帰の動き

平成14年度に工業等制限法が廃止となり、大都市圏の中心市街地における大学キャンパスの新設・移転が可能となった。

また、少子化の進行と人口の都市集中傾向をも背景として、郊外型のキャンパスを都心部へ移転する動きが加速している。

制度廃止から間もないため、平成16年度現在でキャンパスの都心回帰を決定した大学数は少ないが、徐々にキャンパスの都心回帰の動きは進むとみられる。

<都心回帰の例1～東洋大学～>

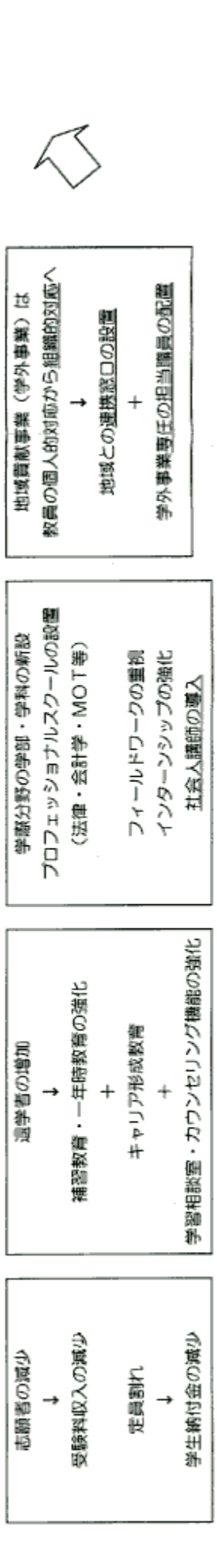
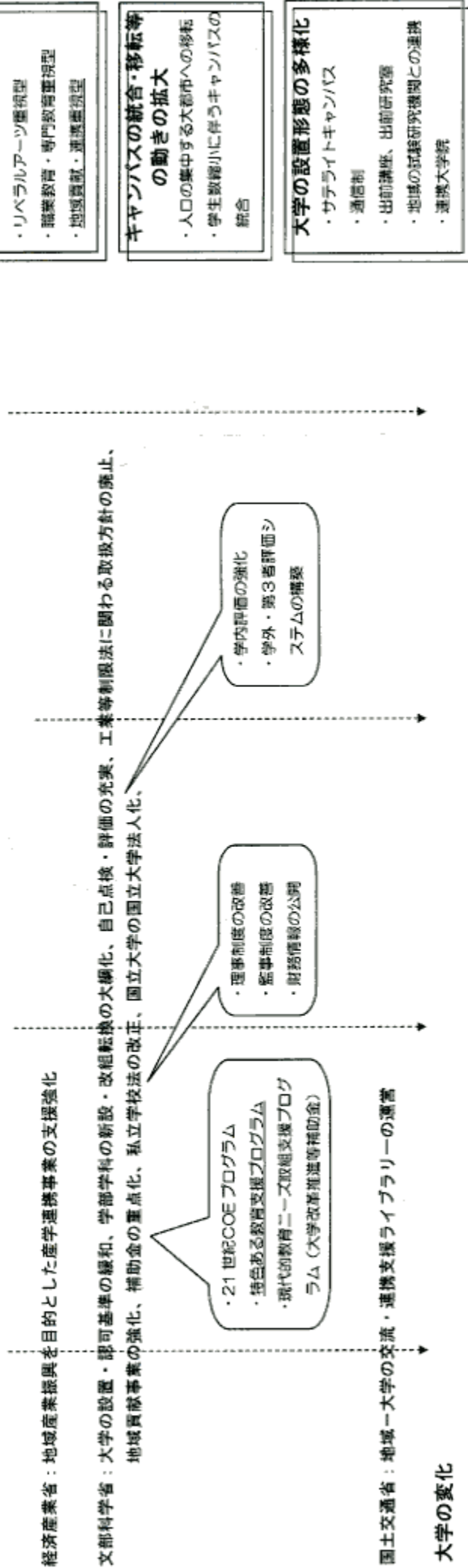
東洋大学は、工場制限法が平成14年に撤廃され都心に高層の大学校舎を建設できるようになったことから、東京都文京区白山に16階建ての校舎を建設し、埼玉県朝霞市に置いていた文・経済・経営・法・社会学部第1部の1・2年生を平成17年4月より東京都文京区白山での就学に移行させることとなっている。

<都心回帰の例2～戸板女子短期大学～>

戸板女子短期大学は平成16年4月より東京都八王子市の八王子キャンパスを閉鎖し、食物栄養科・専攻科を東京都港区の三田キャンパスに移転した。

近年における大学等に関わる諸環境の変化について

外的環境の変化



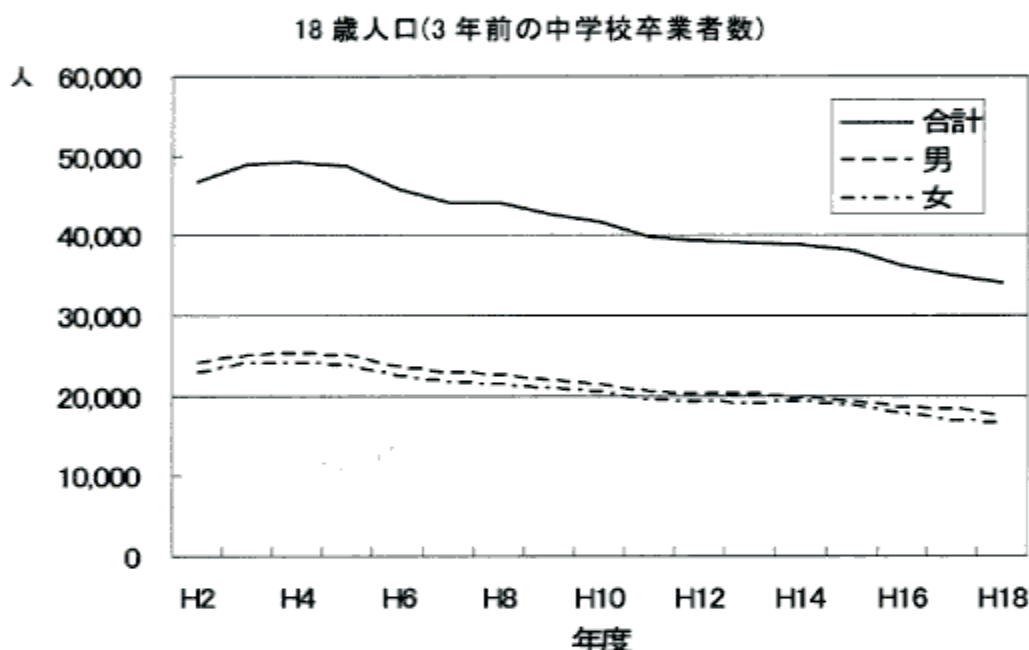
(4) 茨城県における大学の現状と取り組み

① 茨城県における大学を巡る状況

(北関東における18歳人口の推移)

茨城県においても、これまで大学の主な入学対象者であった18歳人口(3年前の中学校卒業生数)は、全国的傾向と同様、平成4年度にピークの49,265人となった後に減少し、平成16年度には36,350人と26.2%も減少し、平成18年度には34,061人になると見られる。

今後も少子化の影響により18歳人口は減少すると見られ、志願者が集まらない大学は受験料収入の減少となり、定員割れとなる大学は学生納付金の減少とつながり、財政的にいっそう厳しい状況になると考えられる。



(志願率・進学率)

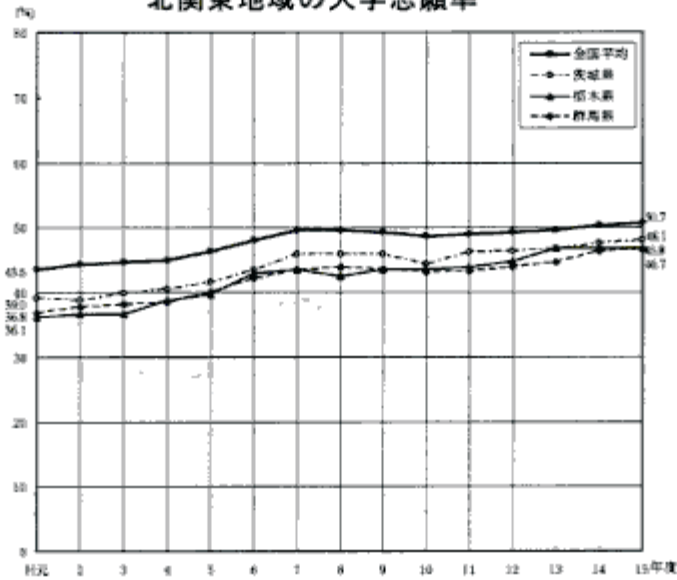
志願率：18歳人口あたりの大学入学志願者数（過年度高卒者を含む）

進学率：18歳人口あたりの大学入学進学者数（過年度高卒者を含む）

茨城県の大学への進学希望の割合を示す志願率は、全国の志願率とともに平成元年から年々高くなっていったが、平成7年から専修学校の人気や進路の多様化などの理由によりほとんど変化していない。

茨城県の志願率は、平成元年では全国水準より4.6ポイント低かったが、平成16年には48.1%と全国水準より2.5ポイント低くなっており、継続して全国水準より低い状況が続いているが全国水準に近づいている。

北関東地域の大学志願率



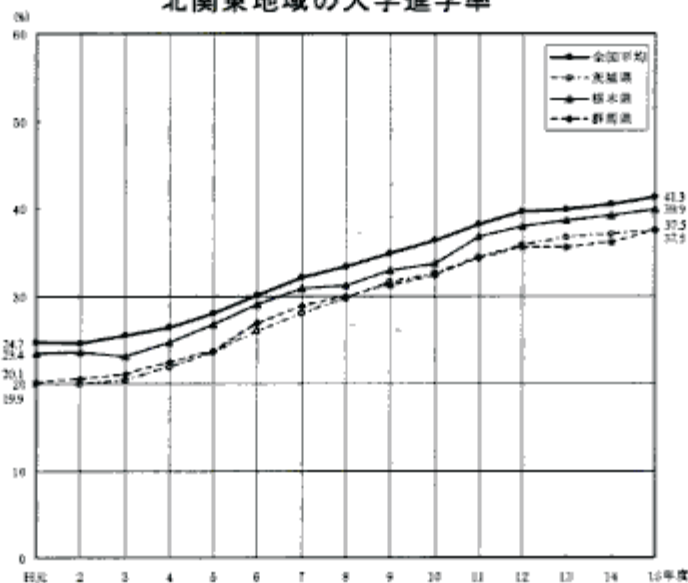
大学志願率(%) = 大学入学志願者数(過年度高卒者を含む) / 18歳人口 × 100

資料: 「学校基本調査報告書」(文部科学省)

一方、実際に大学に進学した割合である進学率を見ると、茨城県、全国ともに上昇している。茨城県の値は平成元年に19.9%であったのに対し平成15年には37.5%となり17.6ポイント上昇している。但し、全国の平成15年の値は41.3%と茨城県より4.0ポイント高くなっており、茨城県の進学率が全国の値より低い状況が続いている。

また、大学への進学希望者に対してどれだけ進学を達成できたかを示す進学達成率(進学率/志願率)を見ると、平成15年に全国が81.6%であるのに対し茨城県は78.0%と3.6ポイント低くなっている。

北関東地域の大学進学率



大学進学率(%) = 大学進学者数(過年度高卒者を含む) / 18歳人口 × 100

資料: 「学校基本調査報告書」(文部科学省)

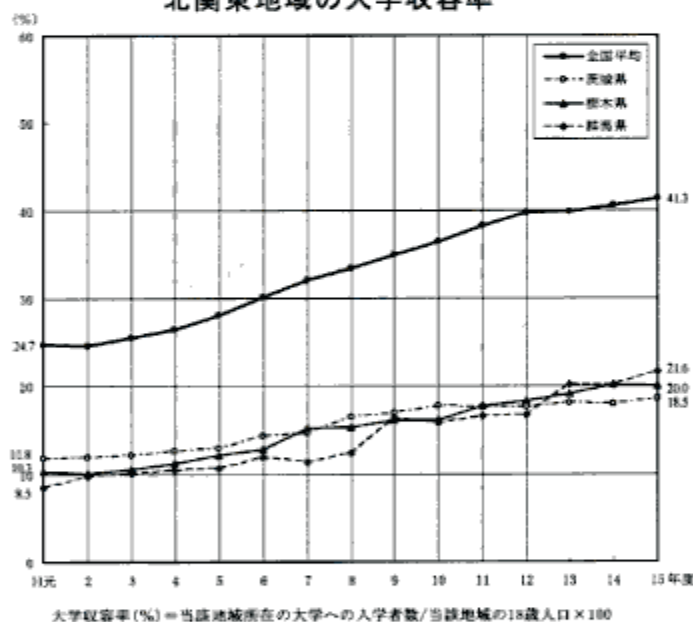
(収容率・残留率)

収容率：当該地域の18歳人口に対する当該地域所在の大学への入学者
残留率：当該地域所在の高校からの大学進学者数（過年度高卒者含む）対する当該地域所在の高校から当該地域所在の大学への進学者数（過年度高卒者含む）

地域の高校等の卒業生をその地域がどれだけ大学へ受け入れるかを示す収容率を見ると、全国は平成元年に24.7%であったのに対し、その後の少子化による18歳人口の減少や大学の新設や定員増加により、平成15年には41.3%になっている。

茨城県においても平成元年に11.8%であるのに対し、平成15年には18.5%となり、6.7ポイント上昇している。ただし、全国と比較すると平成15年では22.8ポイント低くなっている。

北関東地域の大学収容率

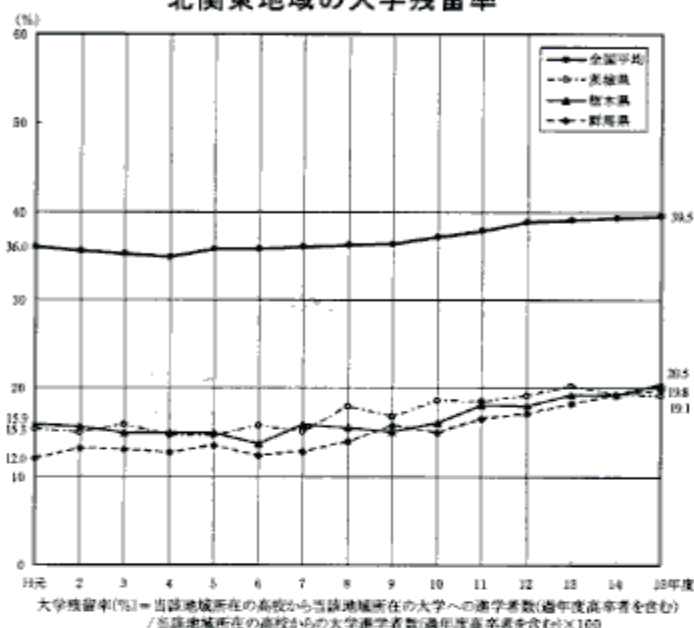


資料：「学校基本調査報告書」（文部科学省）

次に、県内の高校を卒業して県内大学に進学する割合である残留率をみると、茨城県は平成元年より増加しているが平成15年に19.1%で、全国平均の39.5%に対して低くなっている。これは、収容率が低いことも一つの要因と考えられる。

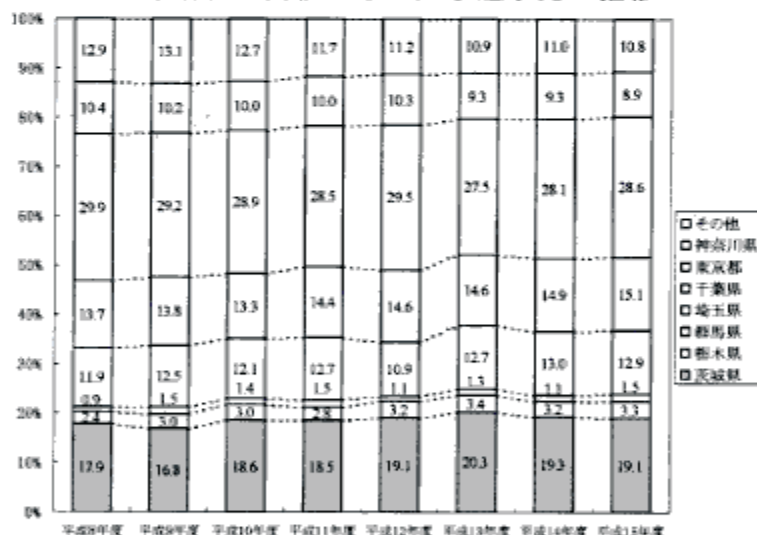
ここで、茨城県の高校生がどの地域の大学へ進学しているかを見てみると、茨城県は東京に近いという地域特性もあり、平成15年では東京28.6%、千葉15.1%、埼玉12.9%、神奈川8.9%と首都圏の1都3県で65.5%に達している。

北関東地域の大学残留率



資料：「学校基本調査報告書」(文部科学省)

茨城県所在の高校からの大学進学先の推移



資料：「学校基本調査報告書」(文部科学省)

(分野・地域分布)

大学の専門分野別の入学定員及び整備状況によると、茨城県の理学分野の構成比は9.4%と全国の3.6%に比べて充実しているほか、教育分野も12.1%（全国5.5%）と充実している。対して、人文科学、工学、農学分野の割合が低くなっているのが特徴である。また、茨城県の18歳人口あたりの入学定員は理学を除いた社会科学分野（法学、経営学、会計学）を含むほとんどの分野で全国を下回っている。

大学の専門分野別入学定員及び整備水準（平成15年度）

	入学定員及び構成比 (上段は人、下段は%)		18歳人口1,000人当たり 入学定員		全国を100%と した比率(%)
	全 国	茨城県	全 国	茨城県	茨城県
人文科学	90,778 (16.7)	740 (11.5)	62.0	19.4	31.3
社会科学	211,301 (38.9)	2,465 (38.2)	144.3	64.5	44.7
理 学	19,527 (3.6)	605 (9.4)	13.3	15.8	118.8
工 学	95,744 (17.6)	875 (13.6)	65.4	22.9	35.0
農 学	14,447 (2.7)	115 (1.8)	9.9	3.0	30.3
保 健	34,435 (6.3)	372 (5.8)	23.5	9.7	41.3
商 船	160 (0.0)	—	0.1	—	—
家 政	12,360 (2.3)	50 (0.8)	8.4	1.3	15.5
教 育	29,819 (5.5)	780 (12.1)	20.4	20.4	100.0
芸 術	16,648 (3.1)	100 (1.5)	11.4	2.6	22.8
そ の 他	18,599 (3.4)	350 (5.4)	12.7	9.2	72.4
合 計	543,818 (100.0)	6,452 (100.0)	371.3	168.7	45.4
18歳人口	1,464,760	38,238			

(注)・期間を付した入学定員増（臨時増募）を含む。

- ・編入学定員は含まない。
- ・各都道府県の入学定員は、専門教育と一般教養的教育を別地で実施している場合、一般教養的教育の団地に基づいた。
- ・放送大学及び私立大学通信教育部は除いた。

②茨城県における大学の概要

茨城県内には、県内に本部のある8大学とキャンパスのみを有する東京芸術大学、合わせて9校が立地している。各大学の概要は以下の通りである。

1 茨城大学

設置年月日：昭和24年5月31日

所在地：茨城県水戸市（本部キャンパス）、日立市（工学部）、阿見町（農学部）

学部名称	学科名称	入学定員	研究科名称	課程	入学定員
人文学部	人文学科	120	人文学研究科	修士課程	25
	社会科学科	225	教育学研究科	修士課程	52
	コミュニケーション学科	50	理工学研究科	修士課程	301
教育学部	学校教育教員養成課程	215	理工学研究科	博士課程	38
	養護教諭養成課程	35		農学研究科	修士課程
	情報文化課程	60	博士課程		22
	人間環境教育課程	40		計	481
理学部	数理科学科	70			
	自然機能科学科	65			
	地球生命環境科学科	70			
工学部	機械工学科	90			
	物質工学科	85			
	電気電子工学科	55			
	メディア通信工学科	50			
	情報工学科	65			
	都市システム工学科	55			
	システム工学科	105			
農学部	生物生産科学科	45			
	資源生物科学科	35			
	地域環境科学科	35			
	計	1,570			

※工学部・農学部は1年次のみ水戸キャンパス

（地方公共団体との主な連携）

- 平成12年度から県教育委員会と教育学部で連絡協議会を発足し、地域教育及び教員養成に関わる諸問題並びに教員の資質向上などについて話し合う。成15年度には、県立高校生を対象とした大学の授業公開（プレカレッジ）に係わる協定を締結。
- 平成14・15年度に文部科学省の地域貢献特別支援事業に採択され、茨城県との間で「地域振興事業連携協議会」を設置。地域連携プランや自治体との共同事業の企画・立案等を行い、現在10課題・13テーマの事業を推進中。

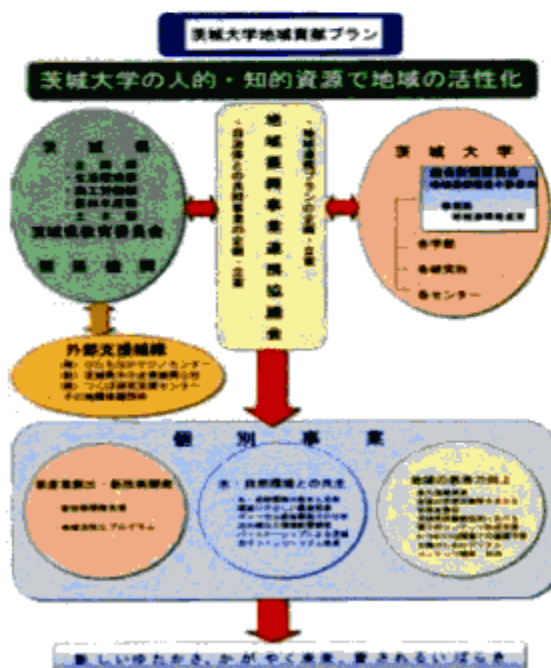


図 茨城大学の地域貢献プラン

- 平成 15 年 10 月、茨城大学共同研究開発センターと、日立商工会議所、(財)日立地区産業支援センター、日立市産業経済部、茨城県商工労働部は、日立市の産業活性化、情報の共有を目的として、共同研究、成果発表会等を行うため、「ひたちものづくりサロン」を設置。
- 平成 16 年 3 月に、水戸市の教育委員会と教育学部が地域連携に関する協定を締結。
- 平成 17 年度に大洗町、常陸大宮市と人文学部が、それぞれ協定を締結する予定。

2. 筑波大学

設置年月日：昭和 48 年 10 月 1 日

所在地：つくば市、東京都文京区（大学院の一部を夜間開講）

学部名称	学科名称	入学定員	研究科名称		過程		単位:人
						入学定員	
第一学群	人文学類	120	地域研究研究科	修士課程		50	
	社会学類	80	教育研究科	修士課程		171	
	自然科学類	200	経営・政策科学研究科	修士課程		50	
第二学群	比較文化学類	80	理工学研究科	修士課程		111	
	日本語・日本文化学類	40	環境科学研究科	修士課程		102	
	人間学類	120	バイオシステム研究科	修士課程		60	
	生物学類	80	医科学研究科	修士課程		30	
	生物資源学類	120	体育研究科	修士課程		144	
第三学群	社会工学類	120	芸術研究科	修士課程		65	
	国際総合学類	80	人文社会研究科	博士課程(5年一貫制)		77	
	情報学類	80	ビジネス科学研究科	修士課程		60	
	工学システム学類	130		博士課程(5年一貫制)		23	
	工学基礎学類	120	数理物理科学研究科	修士課程		240	
医学専門学類	医学類	95		博士課程(5年一貫制)		6	
	看護・医療科学類	107	システム情報工学研究科	博士課程(5年一貫制)		94	
体育専門学群		240	生命環境科学研究科	博士課程(5年一貫制)		99	
芸術専門学群		100	人間総合科学研究科	博士課程		158	
図書館情報専門学群		150	図書館情報メディア研究科	修士課程		37	
				博士課程		21	
	計	2,062		計		1,598	

※平成 17 年度より東京都千代田区秋葉原ダイビルに、社会人を対象とした夜間の、筑波大学ビジネス科学研究科（法科大学院）を移転する。

（地方公共団体との主な連携）

- 平成 17 年 2 月に茨城県と「茨城県と国立大学法人筑波大学との連携に関する協定」を締結した。本協定は、これまで個別案件ごとに進めてきた連携についてより包括的に進めようとするもので、具体的には連携推進委員会を設置して、新たな研究課題や共同事業を検討することとしている。

茨城県と国立大学法人筑波大学との連携に関する協定書	
<p>第1条 この協定は、甲（以下「甲」という。）と国立大学法人筑波大学（以下「乙」という。）は、相互の連携を目的とし、地域の一層の発展、発展に資するため、次のとおり協定を締結する。</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 この協定は、甲と乙が相互の発展促進の観点から、地域の発展に資することに資し、協力のある、協働的な地域社会の形成、発展に寄与することを目的とする。</p> <p>（連携事項）</p> <p>第3条 甲と乙は、協定の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。</p> <p>(1) 甲と乙の相互の発展、技術等の発展の促進に関すること。</p> <p>(2) 協定の目的を有する人材の育成に関すること。</p> <p>(3) 甲と乙が共同して実施する事業の企画、調整及び推進に関すること。</p> <p>(4) その他甲と乙の連携を促進するために必要な事項に関すること。</p> <p>（連携推進委員会）</p> <p>第4条 前条の連携事項を円滑に推進するため、連携推進委員会を置く。</p> <p>2. 連携推進委員会の構成及び運営に関する事項は、甲と乙が協定の上、別に定める。</p> <p>（協定の施行）</p> <p>第5条 この協定に定めのない事項及びこの協定に抵触しない場合は、甲と乙が協定の上、決定する。</p> <p>この協定の締結を目的とする。本協定書と連携推進委員会規約とを併せて施行する。</p> <p>平成17年2月2日</p> <p>茨城県知事 菅野 功</p> <p>国立大学法人筑波大学 校長 坪井 誠</p>	

現在、予定されている連携事例

- 1) 中性子利用促進研究会の新たなプロジェクトへの参加
- 2) 高校におけるカリキュラムの改善に向けた助言・指導
- 3) つくばサイエンスツアーの推進 等

- 平成 15 年 9 月につくば市と「筑波大学とつくば市との連携に関する協定」を締結した。
平成 16 年度には連携事業として、つくば市の総合計画の策定、サインガイドラインの策定、東西インカレバレーボール男子王座決定戦の開催などを行った。

3 茨城県立医療大学

設置年月日：平成 6 年 12 月 21 日

所在地：阿見町

			単位:人		
学部名称	学科名称	入学定員	研究科名称	過程	入学定員
保健医療学部	看護学科	50	保健医療科学研究科	修士課程	15
	理学療法学科	40		計	15
	作業療法学科	40			
	放射線技術科学科	40			
	計	170			

(地方公共団体との主な連携)

- 阿見町において、社会人の再教育や地域のリハビリテーションにおける連携を行っている。
- 文部科学省の平成 16 年度「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 G P) に「自己発展性を備えた医療専門職業人の育成」への取り組みが採択された。
- 産学連携に対応しては、既に「茨城県立医療大学研究者情報(教員紹介)」を大学のホームページに掲載し、教員の氏名・所属・職位・専門分野等の情報を提供している。そこで、「研究協力情報」として奨学寄付金・受託研究・共同研究の定義や性格、条件などを提示している。

4 茨城キリスト教大学

設置年月日：昭和42年1月23日

所在地：日立市

学部名称	学科名称	入学定員	単位:人		
			研究科名称	過程	入学定員
文学部	現代英語学科	100	文学研究科	修士課程	20
	児童教育学科	140		計	
	文化交流学科	60			
生活科学部	人間福祉学科	90			
	食物健康科学科	80			
看護学部	看護学科	80			
	計	550			

(地方公共団体との主な連携)

- 平成12年に県および日立市との間で様々な形の連携・協力のあり方について検討し、本大学の学長と教育長との間に覚書を取り交わした。平成14年より「県民大学大みか校舎」を開設し、多くの講座を実施した。
- 平成14年度から日立市と「高等教育機関などとの連携による地域活性化に関する研究検討委員会」が発足し連携に関する基本協定書を取り交わし、その後「連携協議会」を設置し、様々な事業を実施している。主に学生ボランティアを小学校に派遣し、学習指導の補助、総合的な学習の補助等を行っている。また、文部科学省から「放課後学習チューター派遣事業連携大学」に指定されている。
- 日立市および日立市商工会議所の協力により、学生による地域商店街の活性化事業を行っている。

5 常磐大学

設置年月日：昭和42年1月23日

所在地：水戸市

学部名称	学科名称	入学定員	単位:人		
			研究科名称	過程	入学定員
人間科学部	心理教育学科	120	人間科学研究科	修士課程	10
	現代社会学科	100		博士課程	
	コミュニケーション学科	80	コミュニティ振興学研究科	修士課程	20
国際学部	国際関係学科	140		計	30
	英米語学科	60			
コミュニティ振興学部	コミュニティ文化学科	100			
	ヒューマンサービス学科	100			
	計	700			

※平成14年度に水戸駅北口の駅前ビルにサテライトを開校。

※平成17年度より、各種犯罪被害の実態と原因究明、被害者の人権、被害者に対する支援や擁護のための対策などを学際的に研究する「被害者学研究科」を開設する。また東京都田町にサテライトキャンパスを設置。

(地方公共団体との主な連携)

- 生涯学習センターが主な窓口となり、公開講座の開講や講師派遣、講座のプログラムづくりなどを行っている。
- 茨城県生涯学習科からの委嘱により地域リーダー育成を目的とした「ゆうゆうカレッジ(65歳以上を対象とした社会教育事業)」を10数年前から行っている。また、平成14年から高一大教育連携事業を行っている。
- 水戸市とは、教育委員会主催の弘道館大学への協力の他、付属高校の体操部が市立赤塚中学校と合同練習に取り組んでいる。

6 つくば国際大学

設置年月日：平成5年12月21日

所在地：土浦市

単位：人

学部名称	学科名称	入学定員
産業社会学部	産業情報学科	100
	社会福祉学科	100
	計	200

(地方公共団体との主な連携)

- 茨城県インターンシップ推進協議会に加入し、毎年数名の学生がインターンシップに参加。
- 平成15年度より、高大連携事業を開始している。

7 筑波学院大学

設置年月日：平成5年12月21日

所在地：つくば市

単位：人

学部名称	学科名称	入学定員
国際学部	国際社会学科	120
	比較文化学科	80
	計	200

(平成16年度の学部学科)

※東京家政学院筑波女子大学が平成17年度より名称変更し、筑波学院大学となった。
今までの学部学科を再編し、情報コミュニケーション学部には情報メディア学科と国際交流学科を設置。また同時に女子大学から男女共学大学へ変更した。

(地方公共団体との主な連携)

- 5年ほど前から県の産業会議の仲介でインターンシップを行っている。
- 平成17年度中につくば市とそれぞれの情報、資源及び研究成果等の共同活用を図り、双方の実りある持続的な発展と充実に資することを目的に、連携協定を取り交わす予定。

8 流通経済大学

設置年月日：平成5年12月21日

所在地：茨城県龍ヶ崎市（本部キャンパス）、千葉県松戸市（法学部を除く全学部）

学部名称	学科名称	入学定員	単位:人		
			研究科名称	過程	入学定員
経済学部	経済学科	280	経済学研究科	修士課程	10
	経営学科	150		博士課程	5
社会学部	社会学科	180	社会学研究科	修士課程	10
	国際観光学科	120		博士課程	5
流通情報学部	流通情報学科	180	物流情報学研究科	修士課程	20
法学部	企業法学科	150		博士課程	5
		自治行政学科	100	計	55
	計	1,160			

※2004年度より法学部と1・2年次の留学生、一部の部活動（サッカー、ラグビーなどのスポーツ部、吹奏楽部）の学生を除いて選択キャンパス制注）を採用。

※今後、龍ヶ崎キャンパスのみに健康スポーツ学部の新設を検討。

(地方公共団体との主な連携)

- 平成14年度に龍ヶ崎市と、「龍一流まちづくり推進委員会検討事業」が発足したのをきっかけに、「龍一流連携事業」を開始した。具体的には市庁舎ホールなどの広報・情報掲示板の設置、秋季公開講座（一部）の市内開催、インターンシップ（市役所に毎年10名程度派遣）、市教育委員会を通じて小・中学校への学生派遣などを行っている。
- 土曜日を中心に日本文学や能、英語（中級以上）の講座を開設している。

注) 本学と新松戸キャンパスの両方で同じ授業（教員は異なる場合あり）・同じ教育条件を提供している。

9 東京芸術大学（取手校地）

設置年月日：平成3年10月

所在地：取手市

学部学科等構成：美術学部の1年次（芸術学科を除く）、

先端芸術表現科および音楽環境創造科の1～4年次と大学院）

※本部は東京都台東区である。また音楽環境学科は、足立区に移転が決定している。

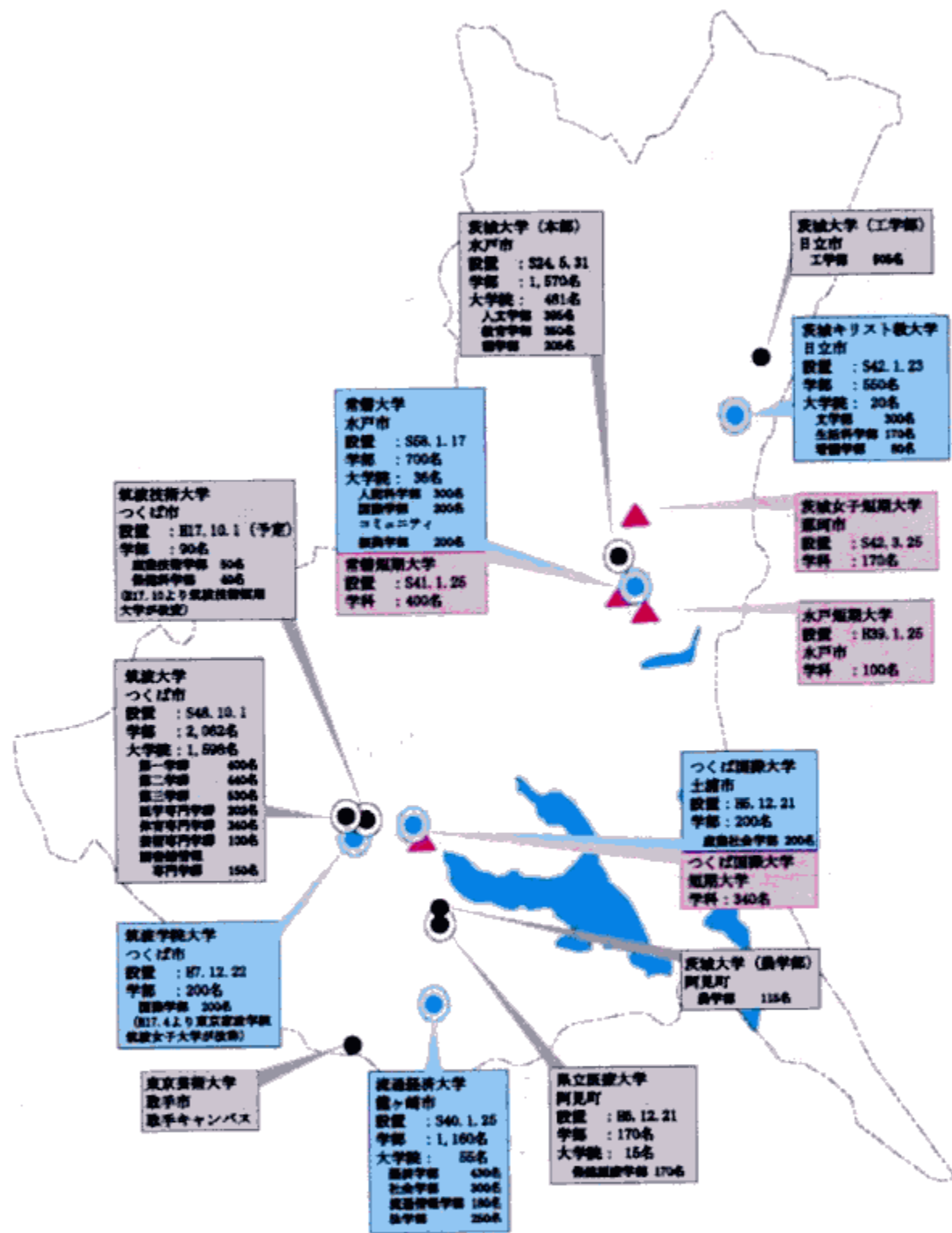
（地方公共団体との連携現況）

- 取手市と「文化懇談会」を年に1回、学長と市長などを集めて開催し、情報交換や事業の検討等を行う。具体的には、子供を対象とした音楽教室や美術教室の指導、展覧会の開催等。また、平成11年度からは先端芸術表現科が中心となり、市民も参加して取手アートプロジェクトを実施している。
- 台東区とは、昭和56年から毎年、「台東第九演奏会」を実施している。

県内に本部を置く大学は8校あるが、その地域分布をみると、県北1校（茨城キリスト教大学）、県央2校（茨城大学、常磐大学）、県南5校（筑波大学、県立医療大学、筑波学院大学（平成17年度より）、つくば国際大学、流通経済大学）であり、県西、鹿行地域には大学が立地しておらず、地域に偏りが存在している。

なお、県南の取手に東京芸術大学（本部は東京都台東区）の取手キャンパスが立地しているほか、平成17年10月にはつくば市に立地する筑波技術短期大学が筑波技術大学となる予定である。本部が立地していない大学と短期大学（筑波技術短期大学の他、茨城女子短期大学、常磐短期大学、水戸短期大学、つくば国際短期大学）を含めた立地状況を見ても、県北の水戸地域と県南のつくば・土浦地域に集中して立地していることがわかる。

茨城県内の大学・短期大学の設置状況



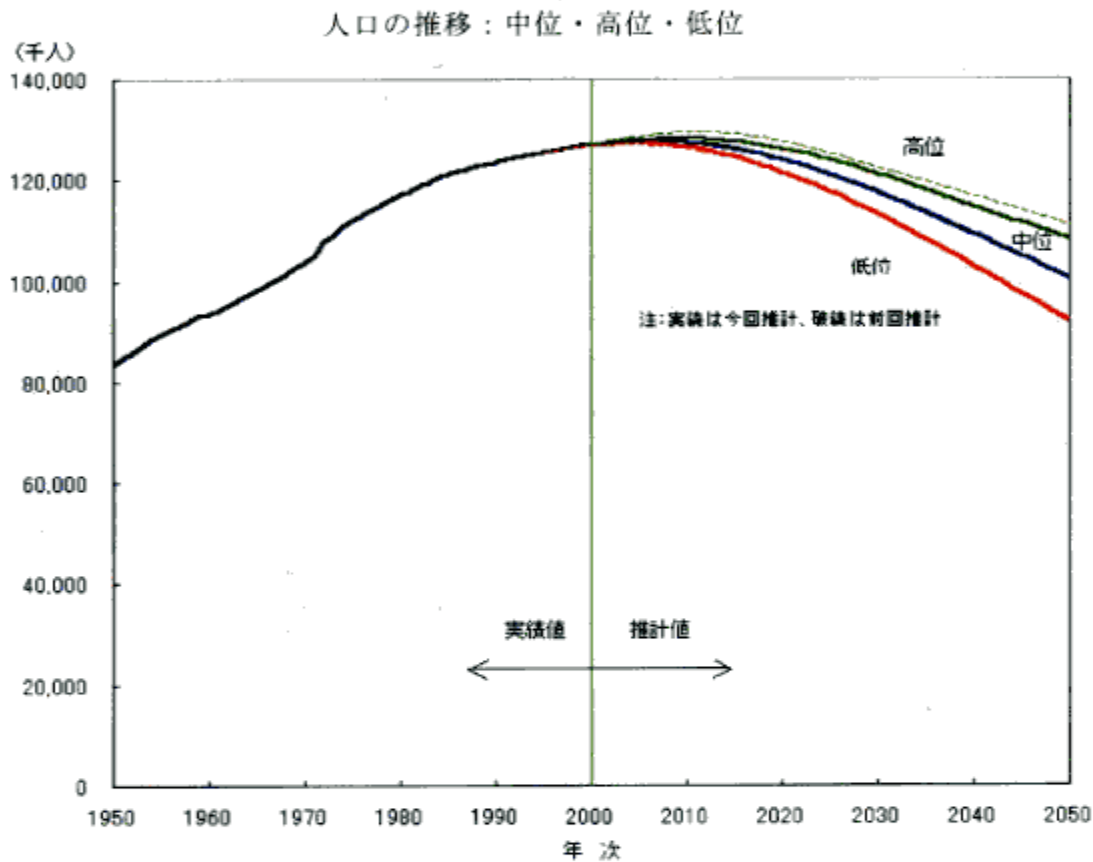
2. 地方公共団体を取り巻く環境について

(1) 地方公共団体の現状

①人口減少に伴う地域活力の低下への懸念

我が国は出生率の低下による少子化を主因として21世紀の初頭にはピークを迎えた後、減少局面に入るとともに、高齢化が一層進行するものと見込まれている。

人口の減少は経済活力・地域活力の低下につながるものと懸念され、社会の活力を維持し、持続的な発展を遂げていくことが課題となっている。



②地方分権の進展

地方分権一括法の施行により、国と地方公共団体は対等・協力の関係となった。そして現在、三位一体の改革として国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直し、国から地方への税源移譲の具体的内容が検討されている。

そうした中、地方公共団体は今まで以上に地域住民のニーズに対応した自主的・自立的な地域づくりに取り組むことが求められている。

③財政の変化と市町村合併の進展

国と同様、地方財政も極めて厳しい状況にある。このため、地方公共団体は様々な行政ニーズに的確に対応するとともに、効率的に財政運営を行うことが求められている。

また、地方分権が進む中で市町村は、住民のニーズに対応した基本的な行政サービスを提供する中心的な役割を担うことが期待されており、そのための基盤を確立するため、市町村合併が進められている。また、都道府県の合併である道州制などについても一部で議論されつつある状況である。

(2) 地方公共団体の課題

①政策課題の多様化・高度化

地方公共団体を取り巻く状況は、少子化に伴う人口減少や高齢化が急速に進行することが見込まれる他、グローバル化による国内外との競争の激化、IT化に伴う産業構造の変化、安心・安全志向の高まりなど大きく変化している。さらに、厳しい財政状況が続くとともに地方分権や規制改革が進むなか、地方公共団体に求められる役割は多様化、政策課題は高度化しており、政策形成の幅を広げることが求められている。

②地域の知的資源としての大学への期待

地域の多様で高度な課題に対応していくためには、これまでの地方公共団体の政策形成過程の中に、大学に存在する豊富な知的資源や情報を取り入れ、政策形成過程に幅をもたせることが重要である。そのため、地方公共団体は地域の知的資源である大学と協力関係を築くことが重要である。

II. 茨城県における連携の現状とニーズについて

1. 連携の現状について

これまで地方公共団体と大学の間では、大学の教員が地方公共団体の審議会の委員に就任するなど一定の協力関係にあったが、近年では組織的に協定を締結し、様々な取り組みを行っていきといった動きも見られる。

茨城県においても、流通経済大学と龍ヶ崎市のように包括的な協定を結び、具体的な連携事業を幅広く行っていくようなところもある。

(包括的協定)

- 1 茨城大学と茨城県 (平成 14 年度)
- 2 筑波大学と茨城県 (平成 16 年度)
- 3 流通経済大学と龍ヶ崎市 (平成 14 年度)
- 4 筑波大学とつくば市 (平成 15 年度)
- ・ 筑波学院大学とつくば市 (平成 17 年度予定)

(その他の協定)

- 5 茨城大学教育学部と水戸市 (平成 15 年度)
- 6 茨城キリスト教大学と日立市 (平成 15 年度)
- 7 早稲田大学と牛久市 (平成 16 年度)
- ・ 茨城大学人文学部と大洗町 (平成 17 年度予定)
- ・ 茨城大学人文学部と常陸大宮市 (平成 17 年度予定)

(1) 茨城大学と茨城県

平成 14・15 年度、茨城大学は文部科学省地域貢献特別支援事業に採択され、茨城県との間で「地域振興事業連携協議会」を設置。地域連携プランや自治体との共同事業の企画・立案等を行い、現在 10 課題・13 テーマの事業を推進している。

(2) 筑波大学と茨城県

平成 17 年 2 月に茨城県と「茨城県と国立大学法人筑波大学との連携に関する協定」を締結した。今後、連携推進委員会 (年 2 回程度) を設置して、双方の連携窓口を明確にし、連携に係る課題や新たな取組方針を検討していく。

(3) 流通経済大学と龍ヶ崎市

流通経済大学と龍ヶ崎市は、「大学－市の共生のための調査」（平成14年度）を契機に、「龍一流まちづくり推進委員会検討事業」を発足させ、「産学官連携検討委員会」を経て共生のための事業展開を図ってきたところであり、こうした取り組みは現在の「龍一流連携事業」へと発展している。

具体的には、公開講座・市民講座・学生ボランティアなどの事業の他に、『大学通り』の景観整備を含めたまちづくりへの大学の参加、インターシップ（市役所に毎年10名程度派遣）、市教育委員会を通じての小・中学校への学生派遣や市庁舎ホールなどに大学の内容を紹介するための広報・情報掲示板の設置などを行っている。

また、流通経済大学ではゼミ単位、教室単位で龍ヶ崎市をフィールドとして活用している。

(4) 筑波大学とつくば市

平成15年9月に筑波大学とつくば市は「筑波大学とつくば市との連携に関する協定」を締結した。平成16年度は連携事業として、つくば市の総合計画の策定、サインガイドラインの策定、東西インカレバレーボール男子王座決定戦の開催、バイオディーゼルの事業化調査を行った。

(5) 茨城大学教育学部と水戸市

平成16年3月に茨城大学教育学部と水戸市教育委員会との地域連携に関する協定書を締結し、教育現場（幼稚園、小学校、中学校）へ大学生を派遣するなどの事業を行っている。

(6) 茨城キリスト教大学と日立市

平成15年度に日立市と茨城キリスト教大学との連携に関する基本協定書を締結し、生涯学習、地域活動への参加、人材の相互活用、大学施設の活用などを行っている。

(7) 早稲田大学と牛久市

平成16年度に牛久市と早稲田大学大学院公共経営研究科と行財政改革を含む4つの分野（行財政改革、人材育成、地域の活性化、その他）において協働連携する旨の基本協定を締結し、月1回程度意見交換会を実施している。

2. 連携における課題とニーズ

(1) 大学側からみた課題とニーズ（大学ヒアリング結果より）

茨城県内には、県内に本部を有する8大学と県外に本部をもつ1大学、併せて9大学のキャンパスがある。今回は、これらの大学を対象としてヒアリングを行い、これまでの地方公共団体との連携事例や連携に対応する大学のシーズ、連携事業における問題点・課題、将来的な連携の方向性、地方公共団体に求めること等についてヒアリングを行った。概要は以下のとおりである。

①地方公共団体との連携事業における問題点や課題について

連携事業を実施している大学は規模の大小や大学の性格にかかわらず、共通の問題点や課題を抱えている。具体的な課題等は以下のとおり。

(目的意識や共通認識のずれ)

連携事業に関する目的のずれや共通認識が形成されていないことから、必ずしもうまく行かないケースがある。そのため、大学と地方公共団体間でコミュニケーションの促進をし、共通認識の醸成の推進することが課題となっている。

(事業の継続性の確保)

国や自治体からの助成金をもとに立ち上げた事業の中には、助成金が打ち切られたとたんに事業の継続が困難になるケースが見られる。安定的な事業資金の確保、事業の自立性の確立が課題である。

(大学内における学外活動の位置づけ)

社会貢献の重要性は認識されているものの、近年、大学は諸環境の変化により組織改革や運営改革のただ中にあり、事業の優先度の観点から、学外事業に対する理解を得にくい状況にある。

(地方公共団体のニーズの情報不足)

大学側は、地方公共団体が大学に何を求めているのかが良く分からない。一部の教員や地方公共団体の部局間で連携が行われていても、組織としての大学や自治体の他部局はそれを知らない場合も多い。

地方公共団体が、どのようなテーマで、どのような連携内容を、どのような連携形態で求めているのかを提示すると対応しやすい面がある。

②地方公共団体との連携事業における今後の方向性について

国公立大学では、理工学系を中心に自治体との連携事業を既に多く行ってきた。共同研究・受託研究という形態の他、学部単位、ゼミ単位での連携、あるいは教員個人が審議会等の委員として自治体と関わるケースが多くあった。

比較的規模の大きい私立大学でも、生涯学習やボランティアを中心とした地域との連携事業が近年盛んに行われている。

大学側は地方公共団体との連携を実施するにあたり、以下のような事業を考えている。

(対外的窓口の設置)

連携事業を多く実施してきた大学は、その経験を活かし、全学的な事業の把握や学内における教職員および学生の学外活動の位置づけを明確にするために、対外的な事業の対応窓口を設置し始めている。

例：茨城大学：平成14年度 地域連携室を設置

筑波大学：平成14年度 地域連携担当窓口を設置

茨城県立医療大学：平成17年度 地域貢献研究センターを立ち上げ予定

茨城キリスト教大学：平成17年度 地域連携推進室を設置予定

(協定の締結)

トップレベルの会談を重ね、地方自治体と包括的協定を締結し、具体的連携を担当者レベルで進めていく例が増加している。

(データベースの作成)

地域との連携にあたり、必ず問われる専門分野や人材のデータベース作成も検討されている（国公立大学は既に作成済み）

(新たな分野における連携)

これまであまり自治体との連携事業を行って来なかった大学においても、教員や学生にとって教育・研究上有効であれば、積極的に事業を行いたい意向が確認された。

特に、スポーツ、芸術・文化分野における連携を模索している大学がみられる。

(新たな連携形態への対応)

これまでは教員の個人的繋がりが強かったが、今後は組織的連携に加え、ゼミや学生を通じた連携、インターンシップなど、これまでの実績において大学にとって有効であった形態を中心に、目的に応じて柔軟な連携形態を模索している。

③連携事業を行うにあたり地方公共団体に求めること（大学のニーズ）

（マッチング機能）

地方公共団体と大学双方のニーズをくみ上げ、それらを双方へ伝える機能が求められている。

（コーディネート機能）

双方が相手に望むことを把握し、適切な対象を選定、紹介し、理解を相互に深めていく機能が求められている。

（プロデュース機能）

双方のニーズをシーズから事業を立ち上げ、その推進体制づくりや事業の運営管理を行う機能が求められている。

（地方公共団体の事業としての位置づけや助成制度等の構築）

連携事業の成果を評価した上で、その事業の継続が自治体にとって必要性の高い場合などは、自治体の政策としての位置づけを行うとともに、成果を踏まえたより具体的な事業を実施していくことが求められている。

(2) 市町村の現状とニーズ（市町村アンケート結果より）

茨城県では、市町村における大学との連携ニーズを把握するため、県内全市町村を対象に「地方公共団体と大学の新たな連携の在り方に関するアンケート調査」を実施した。本調査では、これまでの大学等との連携事業分野や今後大学との連携で力を入れたい分野、大学等に調査・研究を委託したい分野、教員や学生に支援を期待する分野、県等に期待する機能などについて整理した。

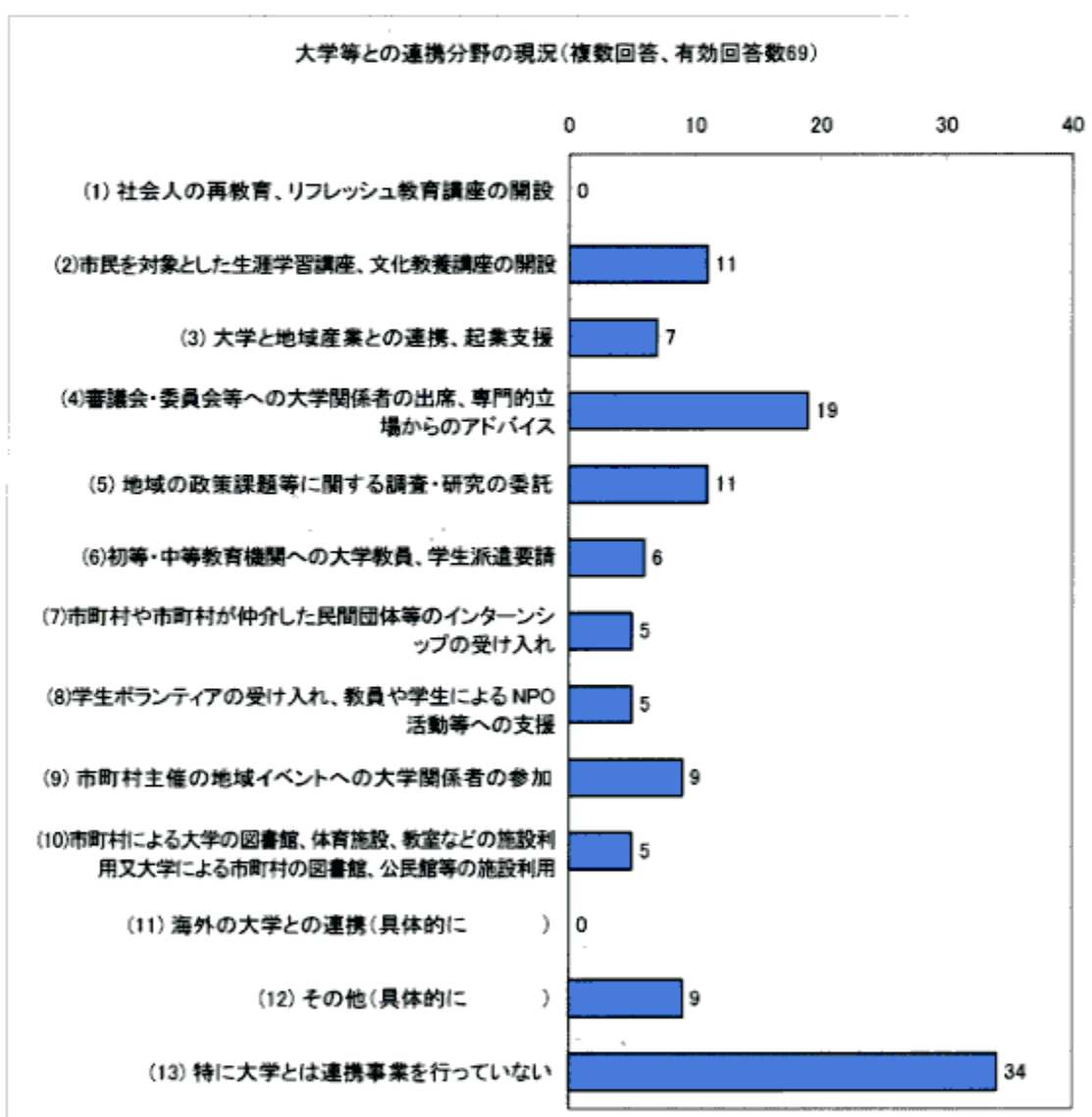
①アンケート集計結果の概要

- ・茨城県内の74市町村のうち、35市町村は大学等との連携に取り組んでいる。あるいは取り組んだことがあり、34市町村は特に大学との連携事業は行っていない。2市町村は不明となっている。
- ・以下のように県内の大学、特に、茨城大学、筑波大学との交流・連携を図っている市町村が多い。

交流・連携している大学		交流・連携している市町村名
茨城県内	茨城大学	水戸市、日立市、結城市、高萩市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、鹿嶋市、守谷市、那珂市、常北町、大洗町、友部町、東海村、阿見町、関城町
	筑波大学	石岡市、高萩市、笠間市、つくば市、鹿嶋市、守谷市、小川町、友部町、東海村、大洋村、麻生町、玉里村、千代田町、真壁町
	茨城キリスト教大学	水戸市、日立市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市
	常磐大学	石岡市、笠間市、那珂市
	流通経済大学	水戸市、龍ヶ崎市
	東京家政学院女子大学	つくば市
	つくば国際大学	水戸市
	県立医療大学	阿見町
	筑波技術短期大学	つくば市
	茨城女子短期大学	那珂市
	鯉淵学園	友部町
	茨城工業高等専門学校	ひたちなか市
県外	東京理科大学、東京大学、東京芸術大学、横浜国立大学、早稲田大学、東京農業大学、実践女子大学、多摩大学、日本大学、白鷲大学、横浜国際大学	

②大学等との連携分野の現況

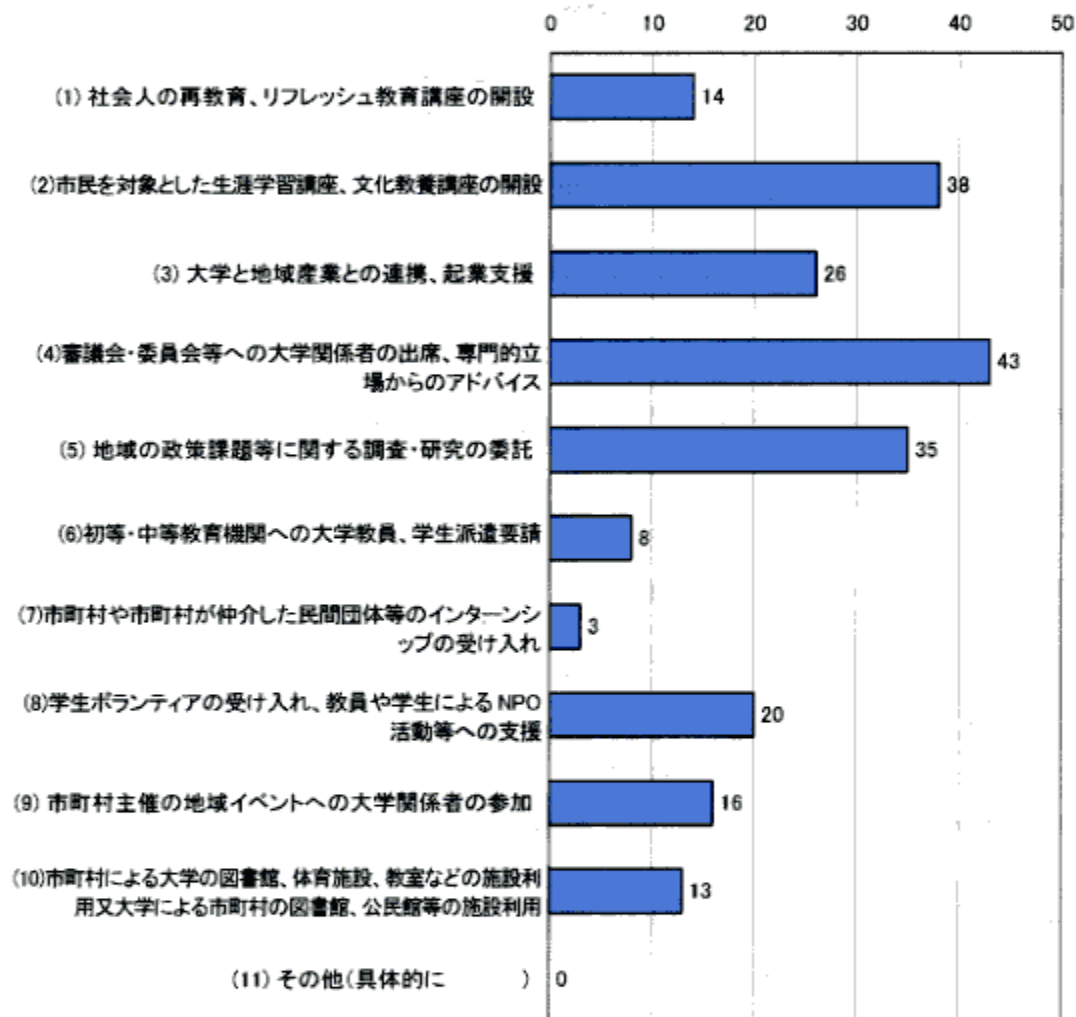
- ・ 大学等との連携を行っている 35 市町村のうち、19 市町村が「審議会等への教員の出席」、次いで 11 市町村が「生涯学習等の講座の開催」、「地域の政策課題に関する調査・研究」を連携分野として選択している。
- ・ その他としては「職員研修への講師依頼、社会福祉実習生の受け入れ（水戸市）」、「まちづくりワークショップへの学生の参加（土浦市）」、「卒業作品の寄贈を受ける（取手市）」、「生涯学習施設整備（小川町）」、「健康づくりシステムの構築（大洋村）」、「介護データベースの構築（阿見町）」、「市章原案の作成（桜川村）」、「健康づくりに関する教室の開催（明野町）」、「明かりのオブジェ作成（真壁町）」があげられている。



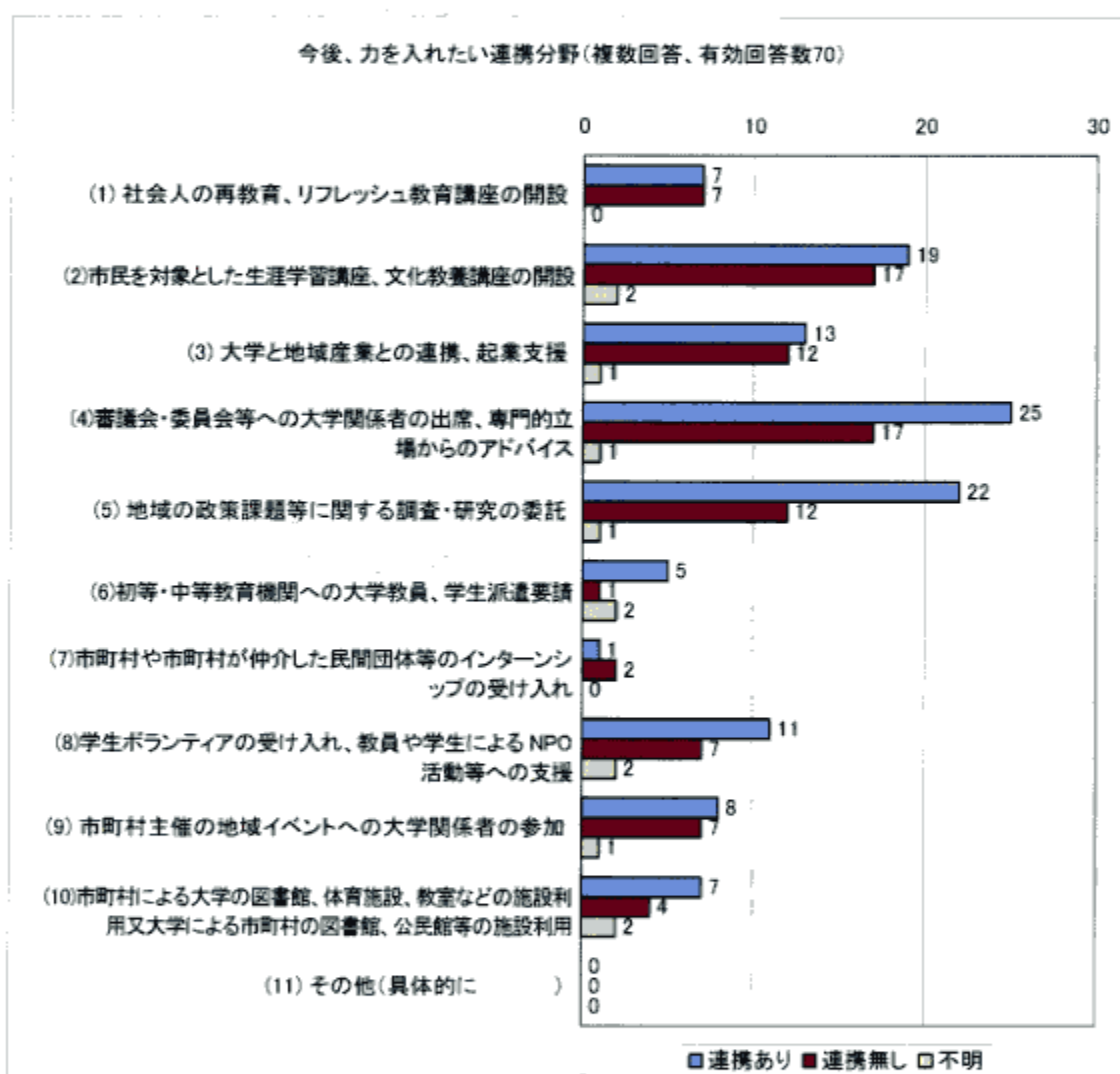
③今後、大学等との交流・連携を考える場合、特に力を入れたい分野

- ・今後、力を入れたい分野として70市町村のうち、43市町村が「審議会等への教員の出席」、次いで38市町村が「生涯学習等の講座の開催」を選択している。
- ・また、「地域の政策課題に関する調査・研究の委託」を選択した自治体も35市町村に及んでいる。

今後、力を入れたい連携分野(複数回答、有効回答数70)

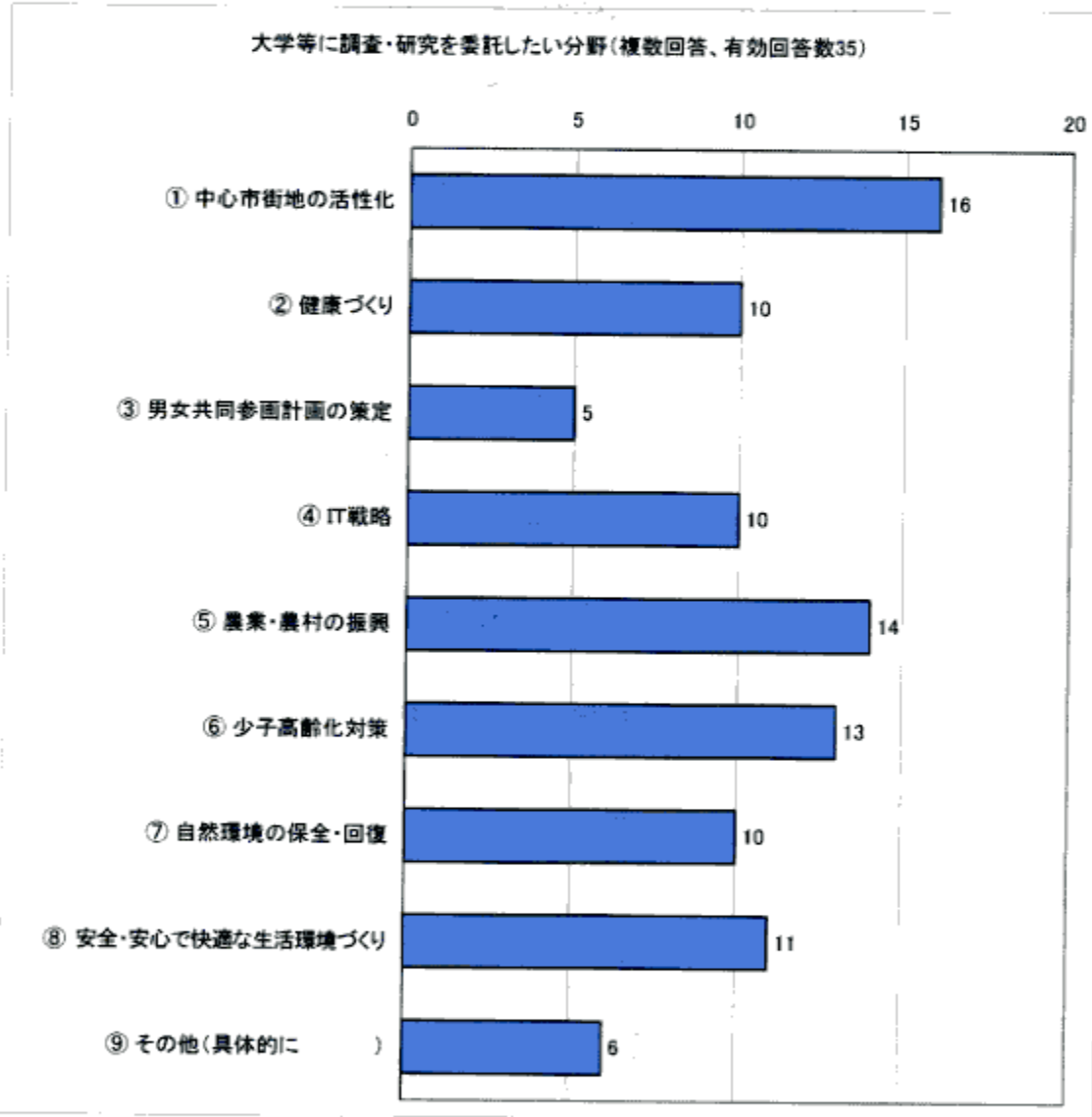


- ・今後、力を入れたい分野を既に大学との連携を行っている市町村、特に行っていない市町村の別にみると、既に大学との連携を行っている市町村の場合、「審議会等への教員の出席 (25)」、「地域の政策課題に関する調査・研究の委託 (22)」、「生涯学習等の講座の開催 (19)」を選択している。
- ・一方、大学との連携を特に行っていない市町村は「生涯学習等の講座の開催 (17)」、「審議会等への教員の出席 (17)」、「大学と地域の産業等との連携 (12)」、「地域の政策課題に関する調査・研究の委託 (12)」を選択している。



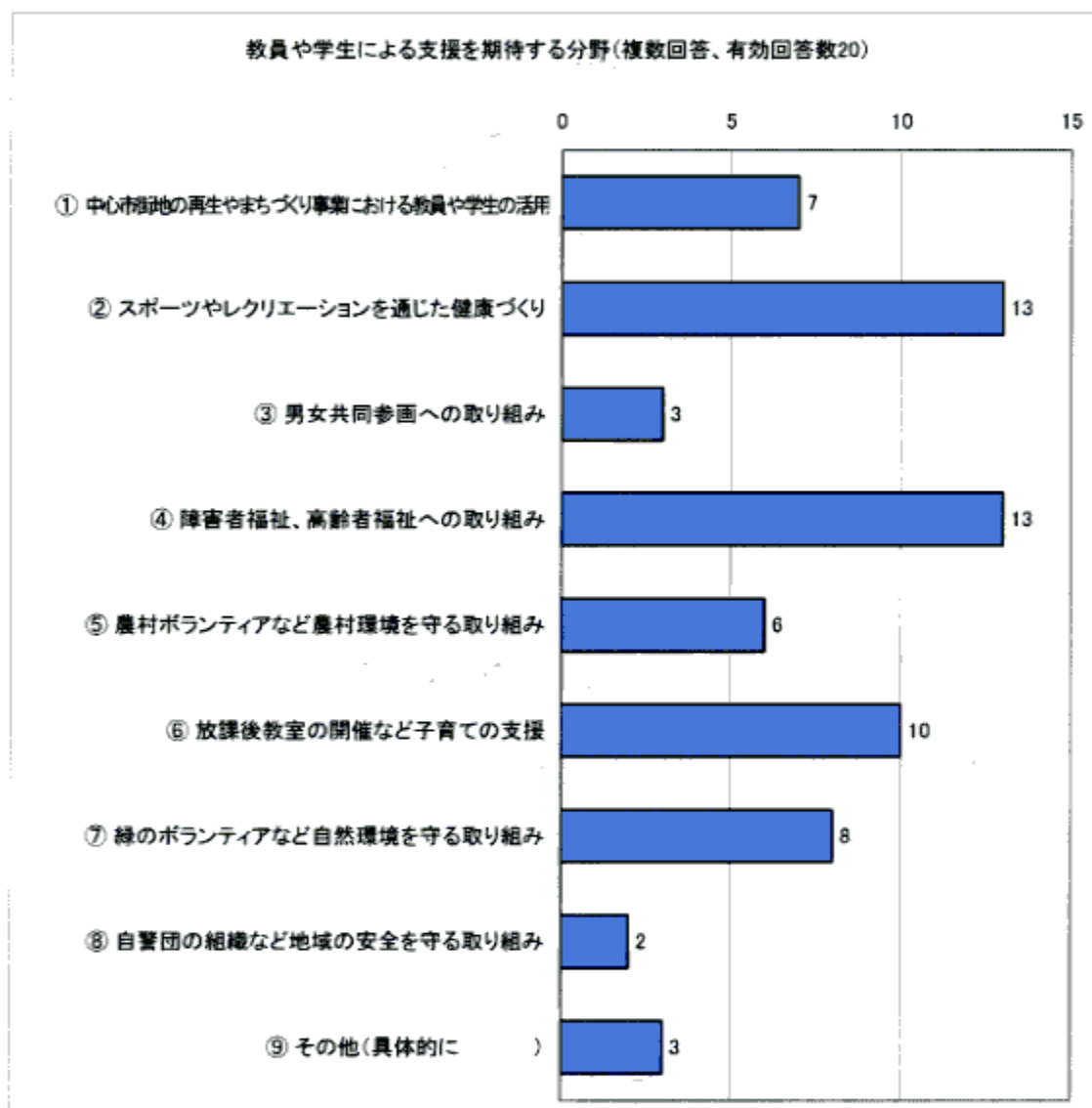
④大学等に調査・研究を委託したい分野

- ・今後、力を入れたい分野として「地域の政策課題に関する調査・研究の委託」を選択した 35 市町村は、その具体的な分野として「中心市街地の活性化 (16)」、「農業・農村振興 (14)」、「少子高齢化対策 (13)」をあげている。
- ・その他として「地域におけるまちづくり、新たな産業の創出に向けた新技術等の開発(水戸市)」、「芸術・観光振興」、「外国人が住みよいまちづくり」、「自然や歴史を活用した観光振興」、「伝統的建造物群保存対策調査」があげられている。



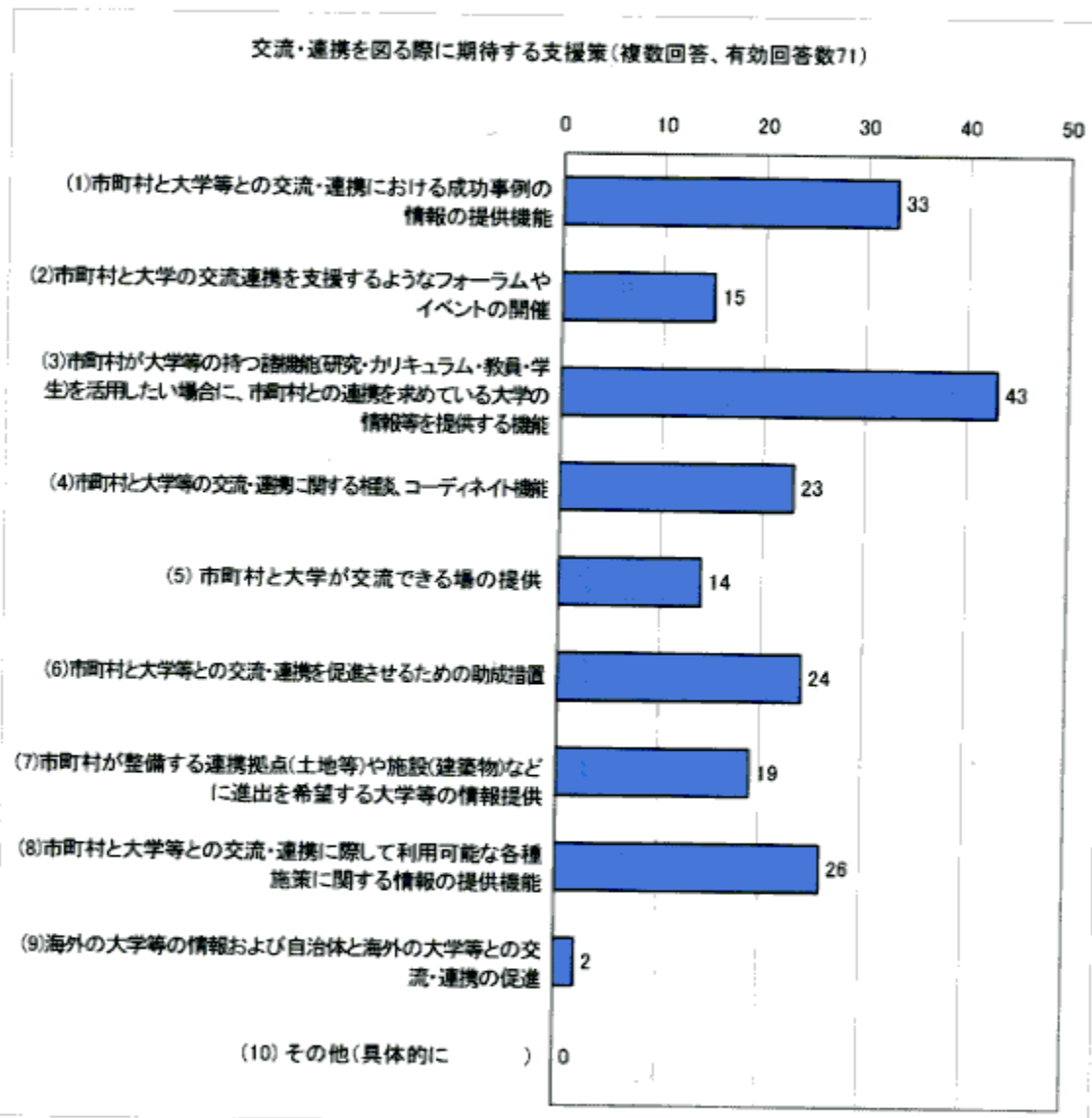
⑤教員や学生による支援を期待する分野

- ・今後、力を入れたい分野として「学生ボランティアの受け入れ」を選択した20市町村は、期待される分野として「スポーツやレクリエーションを通じた健康づくり(13)」、「障害者、高齢者福祉への取り組み(13)」、「子育て支援(10)」をあげている。
- ・その他として「学校教育活動における指導補助」、「ITサポートセンターの運営」、「具体的な内容については今後検討していきたい」があげられている。



⑥今後、市町村が大学等と交流・連携を図っていく際に期待する支援機能

- ・市町村が期待する支援としては、「市町村との連携を求めている大学等の情報提供機能（43）」、「交流・連携事業における成功事例の情報提供（33）」、「（補助・助成など）各種施策の情報提供（26）」の順となっている。
- ・大学等と市町村の交流・連携に関する支援機能として、大学等の情報、先行事例、国・県の施策など幅広い情報の提供が望まれている。



⑦自由意見（そのまま記載）

連携交流事業の展開

- ・地元企業への連携開発支援等の産学官の連携強化を図っていきたい。
- ・市民を対象としたまちづくり講座、文化教養講座を開催したい。
- ・大学とは、ゼミ単位、教授とのつながりで共同事業を行ってきました。今後は包括的な協定をむすんでの大学との連携を行ってゆきたいと考えております。今後ともご指導よろしく願います。

支援措置

○情報の提供

- ・本市は水戸から遠いにもかかわらず茨大とのかかわりが多い。県からの情報が水戸周辺に集中しているためと思われる。近県の情報を提供してほしい。本市は独自に近県の大学へ道ができつつある。
- ・大学側と自治体側のそれぞれが、相手に望んでいることを把握し、理解を相互に深めて行く事が必要だと思われる。
- ・今後、国立大学の独立法人化が進む中で、大学との交流を深めるためには、大学側の要望にも答えなければならない。大学側からの強い要望は資金的な助成（研究室等への資金援助）等である。市町村レベルでは、この様な文化事業に関する助成制度の確立を望む。（取手市）
- ・県内における地域と大学等との交流、連携の取り組み状況の情報提供をいただければ今後の参考になります。

○県のコーディネート

- ・健康づくりについて、ある大学に協力を依頼したところ、距離の問題や近くに他大学がある等の理由で断られた。単独で市が大学に依頼するよりも、県になかだちしてもらえば、協力が得やすいのではないか。

その他

- ・地域にとって文化は大切なものである。学問も文化の一つであり、大学が地域にあることもひとつの文化である。

※参考 茨城県各部局からの主な意見

①大学との連携の現状

これまでに、庁内のほぼ全ての部局が大学と何らかの連携しているが、教員個人に審議会の委員やアドバイザー・講師等を依頼する形態が大半を占めており、県が主体的に進めようとしている施策や指針等に対する意見を聴取したり、内容をオーソライズしたりする形のものが多い。一方で新たな政策の形成へ向けて、相互に連携していくような事例は少ない。

また、今回の調査で大学に調査を委託したケースは5件、大学教員のフィールドワークに協力したケースは5件に過ぎなかった。

②大学との連携における課題

庁内からは以下のような意見が出た。

- ・専門的な調査を依頼しようとしても、高度な施設や機材がない、教員や学生に調査の経験が不足している等の理由で頼めないことがある。
- ・分野によっては、他の試験研究機関との連携が進んでおり、あえて大学との連携が必要だとは感じていない。
- ・大学は、長期的な結果や結論を出す調査は受けるが短期的なものは避ける傾向にあり、施策策定のタイミングとの整合性をとりにくい。
- ・大学の専門性は深く狭い傾向にあり、広範囲の分野との調整は難しい部分がある。
- ・庁内では、他部局で推進している大学との連携事業内容についてお互いに認知していない傾向にある。
- ・今後、大学と連携して調査や実施が必要な課題としては、水環境を活用した地域の魅力づくりや、IBBNの活用、農業生産技術の普及、霞ヶ浦の水質浄化の取り組み、健康づくりと難病対策、産学官の連携の推進、高大連携の充実などである。

茨城県における地域と大学との連携の現状

大学側からみた現状と課題

(県内大学ヒアリングより)

- (現状)
- ・大学によって自治体との連携事業の内容や熱度にかなり差が見られる。
 - ・すべての大学において、高大連携事業が行われている。
 - ・茨城大学や茨城大学などのいわゆる総合大学では、茨城県をはじめ自治体との繋がりが既に深く、審議会や各種委員会への参加の他、地域の政策課題に関する調査の受託などにおける連携も多い。大学と市町村が包括的協定を締結するケースもある(茨城大学教育学部と水戸市、筑波大学とつくば市等)。地域との連携対応では、既にある委員会組織を部署として組織する段階にある。
 - ・また、筑波大学・茨城キリスト教大学・流通経済大学など、比較的規模の大きい私立大学では、生涯学習やボランティアを中心とした地域連携事業が盛んに行われている。対外的な活動に対応する部署が事実上あるが、今後は内部でオンライン化された組織にする予定。
 - ・つくば国際大学や筑波学院大学など学部中心の小型大学においては、教員の審議会や生涯学習講座への派遣が中心で、その他の分野や形態での連携事業は少ない。
 - ・茨城県立医療大学では、学部学科の専門性を活かした教員の個別連携は盛んに行われているが、今後は組織的に対応する予定。
- (課題)
- ・連携事業に関する目的のずれや共通認識がないために、うまくいかない事業がある。
 - ・安定的な事業資金の獲得による、連携事業の継続性の確保が最も課題である。
 - ・教員・学生への負担や施設提供等の負担には限度がある。
 - ・大学の組織改革、運営改革等の時期にあり、自治体等との連携事業が学内での理解を得にくい状況にある。
 - ・大学にとってもメリットのある連携事業をお互いに考えていきたい。
 - ・自治体のニーズがなかなか分からない。具体的な政策テーマや必要なボランティアの内容など、ある程度連携内容を盛り込んだものを提示されないと対応しにくい。

(市町村アンケートより)

- (現状)
- ・71市町村中35市町村において連携が行われている。
 - ・連携先は茨城大学(16件)と筑波大学(14件)が多い。
 - ・これまでの連携分野や形態は、審議会等への教員の出席(19件)や生涯学習講座の開設(11件)、地域の政策課題に関する調査・研究(11件)が多い。
 - ・今後は、地域産業との連携・起業支援(26件)や、ボランティアの受け入れ、NPO活動への支援(20件)に期待する地方公共団体も多い。
 - ・今後力を入れたい分野として「地域の政策課題に関する調査・研究の委託」を選択した35市町村は、その具体的分野として「中心市街地の活性化」(16)、「農業・農村振興」(14)、「少子高齢化対策」(13)を挙げている。
 - ・今後力を入れたい分野として「学生ボランティアの受け入れ」を選択した20市町村は、期待される分野として「スポーツやレクリエーションを通じて健康づくり」(18)や「障害者、高齢者福祉への取組」(19)、「子育て支援」(10)を挙げている。
- (課題)
- ・課題一大学と連携を図る上で期待する支援機能(43)
 - ・市町村との連携を求めている大学の情報等を提供する機能(33)
 - ・連携事業における成功事例情報の提供(33)
 - ・補助・助成など各種施策の情報提供(26)
 - ・連携を促進させるための助成措置(24)
 - ・連携に関する相談・コーディネート機能(23)

地方公共団体側からみた現状と課題

(県庁内各部署へのアンケートおよび検討会における意見より)

- (現状)
- ・茨城大学と筑波大学は県と包括的協定を締結。
 - ・これまでに、ほぼ全部局が大学と何らかの連携事業を行っているが、教員個人に審議会の委員やアドバイザー・講師等を依頼する形態が大半である。
 - ・今回の調査では、大学に調査を委託したケースは5件、大学教員のフィールドワークに協力したケースは5件に過ぎない。
- (課題)
- ・専門的な調査を依頼しようとしても、高度な施設や機材がない、教員や学生に調査の経験が不足しているの等の理由で頼めないことがある。
 - ・分野によっては、他の試験研究機関との連携で充分間に合っており、あえて大学との連携が必要だとは思わない。
 - ・大学は、短期間で結果や結論を出す調査をいやがる傾向にあり、施策協定のタイミングとの整合性をとりにくい。
 - ・教員の専門性は深く狭い傾向にあり、広範囲の分野との調整は期待できない。
 - ・他部署で推進している大学との連携事業内容について認知していない。

Ⅲ. 今後の連携について

1. 地方公共団体（地域）と大学の連携の分類と特徴

ここでは、全国の地域と大学との連携事例を分野別、連携地域の範囲別に分類した。それぞれの連携の仕組みや特徴は以下のとおりである。

(1) 社会人の再教育・リフレッシュ教育講座の開設

社会人の再教育分野は、全国的には首都圏と近畿圏に、地方都市においてはそれぞれの都心部に集中する形で、大学院レベルのサテライト開設が進んでいる。ビジネスマンが集まりやすいことや、社会の一線で活躍する講師の利便性を考慮して、都心部のビジネス街や交通の利便性の良い立地が選択されている。

内容は、大学院の単位履修ができるコースの他、社会人のニーズに沿う形態として各種資格取得やキャリアアップに繋がるコース等のノンディグリーコース、高度な情報交換や人的ネットワークづくりに役立つセミナーなど、多様化する傾向がみられる。

しかし、賃貸料が高い都心部の床を借りることが多いため、人件費を含めて大学の負担が大きく、経営が厳しい傾向にある。

(2) 生涯学習講座・文化教養講座の開設

既に多くの大学で地域貢献のための自主事業あるいは自治体との連携事業として行なわれている。

文化・スポーツ系の講座を中心に住民に人気が高いが、最近、財政難から生涯学習講座への助成金を減額あるいは打ち切る自治体も多い。

事業の継続性に対応した受講費や講師謝金額の設定、開催場所や施設面、開講システムなどの再検討が必要な時期に来ている。

(3) 大学と地域産業との連携・起業支援

国公立大学および理工系学部のある大学を中心に産学連携事業が進められている。大学側がTLOの仕組み等を活用してリエゾンオフィスを設ける動きや、地域側が積極的に場所や人・資金を提供して大学のリエゾンオフィスを誘致するケースも急増している。

ただし、地域のポテンシャルや大学の質の違いによって、互いの費用負担のあり方が変わる傾向にある。

(4) 審議会・委員会等への大学関係者の出席・専門的立場からのアドバイス

多くの大学では、立地する自治体の各種審議会・委員会へ教員を派遣している。これまでは、事実上、自治体が教員個人に対して委員委嘱を行なうことが多かったが、最近

では自治体が大学組織へ必要分野の教員の派遣を依頼するケースも増えている。

特に大学のない自治体においては、専門教員の選定面や適切な謝金の額などにおいて大学や教員と折り合いが合わず、悩むところも多い。

(5) 地域の政策課題等に関する調査・研究

国公立大学および大規模私立大学を中心に地域のシンクタンクとしての機能を強化する動きがみられる。積極的な大学では、地域貢献推進室などの対外窓口を設置し、専任の教職員を配置して理工系以外のテーマについても地域の産業界や自治体との連携事業を推進している。

これまでは、教員個人が自治体等からの委嘱をうけて各種委員会の委員や受託研究に繋げるケースがほとんどであったが、大学においても組織としての対応が次第に進みつつある。

解決すべき政策や課題のテーマや内容、またその具体度によって、教員やゼミのフィールドワークやインターンシップの形態による個人的連携が適当な場合や、委託・共同研究としての組織的連携が適当な場合とがある。

(6) 初等・中等教育機関への大学教員・学生の派遣要請

既に、ほぼ全県において高大連携事業や小中学校における学生ボランティア事業が行なわれている。

受入れ態勢の熟度に学校差が見られるものの、特に学生ボランティア事業は人気が高く、大学への要望が多い。

ただし、ボランティアの限界もあり、適切なルール化や費用負担のあり方が課題となっている。

(7) インターンシップ

近年、体験型学習を強化し、インターンシップを大学の正規の単位として認めるところが増加している。大学側も学生にとって適切なインターンシップ先を確保することが求められている。

地域の商工会議所が仲介役となってインターンシップの派遣先を紹介する動きが全国的にあるが、各地域限定では学生にとって選択肢が狭く魅力が少ないため、思うような効果を挙げていないのが現状である。

そのため、地域の大学コンソーシアムの組織が広域でインターンシップの仲介を行なう例も見られる他、民間のインターンシップ仲介業者を利用する大学もある。

(8) 学生ボランティアの受入れ、教員や学生によるNPO活動等への支援

中心市街地の活性化など地域のまちづくり事業に学生ボランティアの協力を要請する例が増加している。また、ボランティア活動等の経験をもとに、NPOを立ち上げ、事業の継続性を図る動きも出ている。

ボランティアの限界、適切な費用負担等のルール化が今後の課題となっている。

(9) 地域イベントへの大学関係者の参加

学生ボランティアと同様に、地域が大学の知や活力に求める期待は大きい。場所や施設の提供、費用負担のあり方などのルール化が課題である。

(10) 図書館・体育施設・公民館などの共同利用

大学の運動施設や教室の開放は既に多く見られるところであるが、近年は大学間の図書館連携や、大学の図書館と地域の図書館との連携等も見られるようになった。

ただし、大学の理念や専門分野の違い、および地域の公共施設と大学の施設との設置目的の相違を超える、相互利用のための新たなルール化や費用負担のあり方が課題となっている。

地方公共団体（地域）と大学の連携事例とその仕組み

地域分野	当該市区町村レベル	広域自治体レベル	県レベル	全国レベル	連携の仕組み
1. 社会人の再教育、リフレック教育講座の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田市一盛岡大学短期大学部(単位取得可能な出前講座) ・大阪市立大学(創造都市研究科特設教室 梅田) ・金沢大学(特設特設教室、大学の休日・夜間開講) 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉大学(東京ステーションカレッジ・大宮カレッジカレッジ) ・法政大学エクスパンションカレッジ(あすみが丘特設校) ・大学コンソーシアム京都(特設カレッジ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ☆全大学等の4割強および国立大学の約8割が社会人対象の再教育を既に実施 ・彩の国県民カレッジ(埼玉県内の全大学が県民活動センターに社会人向け講座を開設) ・早稲田大学日本橋キャンパス(ファイナンス研究科・ビジネス研究センター・ビジネス情報ア카데미) ・慶應丸の内インハイパス 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本福祉大学 通信教育部(愛知・東京・岡山でスクーリング可能) ・日本福祉大学 社会連携プログラム(通信教育がキャンパスを利用した教育研修や課題解決プログラムのコーディネート) ・早稲田大学オープンカレッジ(通信衛星とインターネットを活用したリアルタイムの集合型遠隔講座。自治体の生涯学習施設等で受講できる) ・埼玉県岩槻市人間総合科学大学(国内初の通信教育過程のみの大学) 	<p>大学・大学院の事業(カリキュラム)の一環として、基本的に大学が費用を負担して実施。 (内実は、社会人学生が十分に集まらず、経営的には厳しい状況にある。)</p>
2. 市民を対象とした生涯学習講座、文化教育講座の開設	<ul style="list-style-type: none"> ☆全大学等の8割が既に生涯学習講座等を実施 ・三鷹ネットワーク大学(仮称) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術・文化・産業ネットワーク多摩。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県：金沢市、周辺地域—海外8ヵ国「石川ジャパニーズ・スタヂイズ・プログラム」海外留学生の受け入れ事業、カルチャースクール 		<p>大学の地域貢献事業として実施。 自治体が主催する生涯学習講座に大学の先生が参加する例も多い。 (適切な講師の選定、謝金の額に悩んでいる自治体は多い。)</p>
3. 大学と地域産業との連携、起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・公立はこだて未来大学特設特設 FUN(特設特設教室+インキュベーター等) ・大田原市—国際医療福祉大学(商店街と大学連携による地域活性化。起業支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区—ものづくり大学(小学校の疎校舎を活用した特設施設に大学付属の研究機関のサテライトを設置) ・大学コンソーシアム京都 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センター(国立大学) 秋田大学有形キャンパス(特設特設・ベンチャー・ラボラトリー) ・富山インターネット市民塾(県・富山大等が共同で運営) 	<ul style="list-style-type: none"> ・TLO(大学等の技術に関する研究成果の民間移転)現在、承認 TLO-38 件、認定 TLO-4 件 ・横須賀リサーチパーク(8 大学の研究室) 	<p>大学側がTLOの仕組み等を活用し、リエゾンオフィスを設ける動きが活発化している。 地域側が積極的に場所や人・資金を提供し、大</p>

地域分野	当該市区町村レベル	広域自治体レベル	県レベル	全国レベル	連携の仕組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市東灘区(学生ハブチャーター支援事業) ・東大阪市:大阪産業大、大阪商業大の新規事業アイデアコンペ 	<ul style="list-style-type: none"> (イタリッジ)アブダビ、リエゾンオフィス等) ・TAMA 産業活性化協会(産学連携のコーディネート) ・湘南産業創出コンソーシアム 	<p>営。学習機会のフリーマーケット)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学 大洋村プロジェクト(福祉ハブチャーターの立ち上げ) ・千代田区「リナックスカフェ」一産官学民のポーターレス目指す ・キヤンパス・イノベーションセンター(文部科学省事業:全国の大学を対象に、品川区田町駅前にてイノベーションを提供) 	<p>学のリエンオンオフィス等を誘致する例も急増している。 (地域のポテンシャル、大学の質の違いによって、費用負担のあり方が変わってくる。)</p>
4. 審議会・委員会等への大学関係者、関係者の出席、専門的立場からのアドバイス	<p>審議会・委員会等への大学関係者の出席、専門的立場からのアドバイスは一般的に行われている。</p>				<p>(適切な専門分野の委員の選定、委員謝金の額等に悩んでいる自治体は多い。)</p>
5. 地域の政策課題等に関する調査・研究(の委託)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県延岡市:九州保健衛生大(大学を活かしたまちづくり計画) ・札幌市立高等専門学校:まちづくりへの学生等の積極的登用 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本福祉大学(知多半島研究所)での地域研究・政策への協力 ・大阪府南部18大学「南大阪地域大学コンソーシアム」(地域活性化のために連携。NPO認証を目指す) ・常磐線NPOプラットフォーム ・学術・文化・産業ネットワーク多摩。産学官による地域活性化活動 ・新潟県南魚沼郡4町:長岡技術大、新潟大一学生のワークショップと地域との共同交流(CLIC) 	<ul style="list-style-type: none"> ☆国立大学の約8割が既に地域のシンクタンクとしての活動を実施 ・埼玉県・埼玉大学政策研究会 ・群馬県「地域づくりオーブンカレッジ事業」(県内大学の出前授業実施) ・ぎふまちづくりセンター(岐阜大教員・地元銀行、市、商工会議所等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県水沢市:産業技術短大、順天堂大、大谷女子大等「水沢交流カレッジ」三分野で地域実習 ・徳島県井川町:「大学の森」全国の大学と連携(森林体験等) ・岐阜県加子母村:東洋大、芝浦工大、京大、千葉大、京都造形美大、大阪芸大、奈良女子大、立命館大「木匠塾」木造建築製作実習、学生による持ち回り運営 ・北海道:旭川医大「花蓮・ノスタルジア旭川」テレビ電話医療相談、園芸療法など医療ボランティア(代表が旭川医大講 	<p>大学単独や大学が連携して、地域の政策課題等に取り組み事例は増加している。 大学や教員の自主事業として行っている場合もあるが、地域からの委託を受けて実施している場合の方が、地域の課題に即した検討を行うことが出来る。(この場合は、費用は原則的に地域側が負担する。)</p>

地域分野	当該市区町村レベル	広域自治体レベル	県レベル	全国レベル	連携の仕組み
6. 初等・中等教育機関への大 学教員、学生 の派遣要請	☆小学校における学習補助、 問題児対応などの学生ボラン ティアは、全国的に増加中。	・大学コンソーシアム京都 (京都市、21世紀学等) ・大学コンソーシアム京都 (高大連携事業等のコー ディネイト) ・学術・文化・産業ネット ワーク多摩。	☆現在、ほぼ全県におい て、大学教員による高等 学校での学校紹介や講義 等の実施や、大学の講座 の高校生への開放が実施 されている。(公立の高等 学校中心)	師)	初等・中等教育機関と大 学の連携の基本スタ イルは、講座の開放と出前 授業。 (適切な費用負担のル ール化が要請されてい る。)
7. 市町村や市町 村が仲介した 民間団体等の インタベンシ ブの受け入 れ		・大学コンソーシアム京都 (イノベーション・イ ンitiative等)			大学側のインタベンシ ブへの要請は大きい。 (民間企業を含め、適切 な費用負担のルール化 が要請されている。)
8. 学生ボランテ ィアの受け入 れ、教員や学 生によるNP O活動等への 支援	・兵庫県三田市：関西学院大 「ほんまちラボ」(中心市街地 空き店舗活用) 建築系サテラ イト研究室 ・山形県山形市：山形県立大 大学院 (中心市街地空き店舗 活用) サテライト大学院 ・岐阜県大垣市：岐阜経済大 「マイスター倶楽部」学生の 実地研究拠点 ・沖縄県：名桜大「商店街活 性化」学生のレストラン出店 等一名校大地区域交流プラザ ・愛知県瀬戸市：愛知学院大 「NPO人コミュ倶楽部」学生	・岡山県高梁市：吉備国際 大 (福祉系ボランティア実 習) ・学術・文化・産業ネット ワーク多摩		・地域づくりインタベンションの会 (千葉大・東大・日本女子大・ 明治大・早稲田大・ニセコ町・ 小菅村・早川町・豊根村・湯布 院町・小国町) ・山梨県早川町：山梨学院大、 早大「上流文化圏研究所」町民 講座、教授・学生がメンバーク に	中心市街地の空き店舗 活用を始めとして、学生 等の地域への参加は増 加している。 (公による民間との橋 渡しなどに当たっての 適切な費用負担のル ール化が要請されてい る。)

地域分野	当該市区町村レベル	広域自治体レベル	県レベル	全国レベル	連携の仕組み
9. (市町村主催の) 地域イベントへの大学関係者の参加	<p>当該市区町村レベル</p> <p>の出店、無料インターネットモール運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県岡山市：岡山商科大「チャレンジショップ&タウンモビリティ事業」学生の出店、ボランティア事業 <p>☆全大学等の約5割が教員や学生の地域イベントへの参加を既に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 早稲田商店会と早稲田大学生 栃木県宇都宮市：宇都宮大他「まちづくり交流センター」商店街のイベント等への参加 一エロエロフイッシュユ 群馬県高崎市：高崎経済大「たかさき活性化利本舗・PART3」イベント企画等 	<p>広域自治体レベル</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学コンソーシアム京都 学術・文化・産業ネットワーク多摩 	県レベル	全国レベル	<p>地域イベントへの大学関係者の参加は増加している。</p> <p>大学のイベントへの地域の参加も増加している。</p> <p>(民間企業を含め、適切な費用負担のルール化が要請されている。)</p>
10. 市町村による大学の図書館、体育施設、教室などの施設利用又大学による市町村の図書館、公民館等の施設利用	<p>☆運動施設や教室の開放事例は多く見られる</p> <ul style="list-style-type: none"> 浦安市-明海大学(図書館の相互連携) 				<p>(適切な費用負担や利用のルール化が要請されている。)</p>

2. 全国の連携事例

(1) 東京湾岸地域大学間コンソーシアムによる社会人キャリアアップ運営協議会 (TOBAC)

① 設立の経緯

本協議会は、正式名称を「東京湾岸地域大学間コンソーシアムによる社会人キャリア・アップ運営協議会 (略称“TOBAC”; Tokyo Bay Area Consortium)」という。

文部科学省生涯学習政策局の委嘱事業である「大学間コンソーシアムによる社会人キャリア・アップ推進事業」(平成13年度)を東京湾岸地域において展開するために設立された。

平成14～15年度は文部科学省委託事業「地域社会人キャリアアップ推進事業」を実施。

② 設置の目的

大学がコンソーシアムを組織し、社会ニーズに対応した大学あるいは大学院レベルの職能教育を施し、社会人のキャリア・アップをはかるシステムを構築することを目的とする。この目的を達成するために、地方公共団体、自治体、産業団体および企業等の御協力を得ながら事業を推進していく。

③ コンソーシアムを構成する地域と職能領域

京浜・京葉工業地帯を擁する東京湾岸地域(神奈川県・東京都・千葉県)に位置する国公立大学を対象として、コンソーシアムを組織する。職能教育領域はこの地域が工業地帯であることを配慮して、科学技術分野とする。

④ 協議会の組織構成

神奈川県・東京都・千葉県に位置する大学(東京大学・東京工業大学など20大学)、地方公共団体、自治体、産業団体および研究所等から選出された委員、および関係する有識者をもって組織している。

運営協議会を定期的開催し、事業の企画推進を図っている他、事業を円滑にするために、運営協議会のもとに、大学連携のための行政実務検討会、職能教育分野別の分科会、およびアドバイザー会議を置いている。また、事業実施のために協議会が中心となって地域内の大学の協力のもとに、コンソーシアムを組織している。

役員は代表者1名、副代表者1名、監事1名。委員は役員を含む70名

事務局は、横浜国立大学大学院工学研究院内。代表者は朝倉祝治(横浜国立大学大学院工学研究院教授)氏。

⑤主な事業内容

(事業内容)

- ・学習ニーズの調査
- ・高度な学習プログラムおよび教材の開発
- ・職能教育の試行
- ・成果の評価方法および評価を企業内において処遇改善に適切に反映させるための仕組みの研究
- ・教育プログラムの雇用創出および職業ミスマッチ解消への貢献方法の研究
- ・大学連携のための行政実務の検討
- ・その他

(職能教育分野)

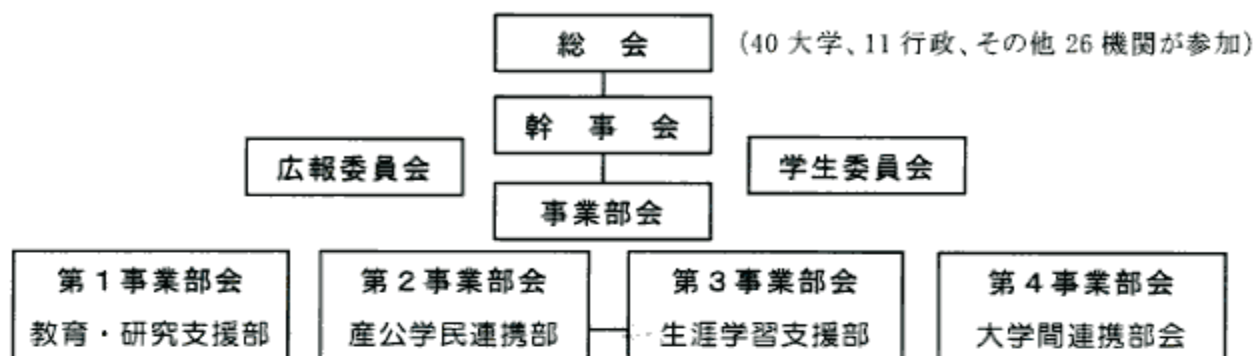
- ・基礎能力充実分野
- ・機械・金属産業分野
- ・化学産業分野
- ・電気・電子・情報産業分野
- ・土木・建築産業分野
- ・技術経営分野

(2) 学術・情報・産業ネットワーク多摩

①設立の経緯

- ・ 1999年12月：
多摩都市モノレール全線開通（上北台～多摩センター）に伴う沿線大学学長サミット「大学サミット多摩2000」準備会開設
- ・ 2000年6月
「大学サミット多摩2000」企画参加を40大学に呼びかける
- ・ 2000年12月
「大学サミット多摩2000」-大学の挑戦 多摩の未来を創る-開催
- ・ 2001年4月
「大学サミット多摩2000」における学長宣言を実効性のあるものにするため、「学術・文化・産業ネットワーク多摩準備会」設立参加を呼びかける
- ・ 2001年6月
「ネットワーク多摩準備会」設立総会開催。「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を立ち上げることに目標として、「できることから始めよう。」を合言葉に「学術・文化・産業ネットワーク多摩準備会」を設立する。
- ・ 2002年3月
高校生のキャリアを考えるシンポジウム「Youthink2002」開催
- ・ 2002年7月
「学術・文化・産業ネットワーク多摩」設立。
- ・ 2005年2月26日
社団法人設立発起人77機関（大学40、自治体11、企業18、公益法人等8）、150余名の参加を得て、設立総会を開催し、社団法人設立を決議。文部科学省の正式認可を経て本年4月に発足の予定。

②組織の構成



※社団法人化後も、事務局は大学からの派遣2名、非常勤2名、インターン1名程の小規模組織とする。

※参加自治体：稲城市・青梅市・川崎市・立川市・多摩市・調布市・八王子市・羽村市・町田市・三鷹市・日野市・小金井市・昭島市・相模原市

③事業内容（平成17年度予定）

1. 教育・研究支援部会

初等・中等教育との教育・研究連携と高大連携の推進をテーマとし、

- ・大学生による小・中学校教育ボランティア
- ・公立学校教諭10年経験者研修
- ・多摩地区高校生の夏休み大学授業体験
- ・第4回高校教諭進路指導研究会
- ・高校生の大学授業履修制度「チャレンジキャンパスプログラム」

などを実施予定。

2. 産公学民連携部会

産業と地域の活性化のための産・官・学連携事業の推進をテーマとし、

- ・特色ある進路選択・インターンシップの実施
- ・「学生がつくる中小企業のホームページグランプリ」
- ・ビジネス連携モデルの構築（産業交流展・ビジネス熟塔）
- ・環境教育および国営昭和記念講演「みどりの文化施設ゾーン」活用受託事業

などを実施予定。

3. 生涯学習支援部会

生涯学習・地域人材育成をテーマにとして、

- ・自治体と大学の連携による生涯学習講座
- ・生涯学習推進研究大会
- ・卒業生のためのキャリアデザイン支援

- ・女性のキャリアアップ支援事業（文部科学省助成）
などを実施予定。

4. 大学間連携事業

- ・大学間単位互換事業・朝日新聞冠講座等
- ・NHKと大学との協同事業
- ・全国コンソーシアム協議会と全国フォーラム
- ・多摩地区大学理事長・学長会議

5. 文化とスポーツの振興による新たな地域の魅力をつくる事業の推進

- ・TAMA CUP（フットサル）
- ・多摩フレンドシップコンサートの実施

④事業運営

○会費および入会金

（会費）

・正会員

大学	20万円+学生1人10円
企業	20万円
行政	10万円
公益法人	6万円

・協賛会員

大学	10万円+学生1人10円
企業	10万円
行政	3万円
公益法人	3万円

（入会金）

・正会員

大学	20万円以上
企業	20万円以上
行政	10万円以上
公益法人	6万円以上

・協賛会員

大学	10万円以上
企業	10万円以上
行政	5万円以上
公益法人	3万円以上
個人	1万円以上

○平成16年2月現在の会費及び入会金収入

入会金合計（基本財産）：21,830,000円

年会費合計：12,690,000円

○平成16年度収支

収入：18,470,781円

(うち繰越金7,465,782円、会費収入5,202,000円、事業収入5,802,969円等)

支出：10,616,615円

(うち事業経費6,258,814円、運営経費4,357,801円等)

⑤事業の特徴と将来の方向性

(広域であることのメリットを活かす)

- ・参加大学や自治体、事業所等の所在地は埼玉県から神奈川県までと広域になっているため、お互いに連携事業を行う際に、連携対象を広域から選択できる。
- ・広域をカバーしているため、学生教育ボランティアなどの派遣先について、学生は必ずしも大学の近隣ではなく、居住地周辺の学校を選択することもできる。

(受益者負担の原則)

- ・事業によってメリットを享受するところが場所や人、謝金、交通費等の負担を分担することとする。

(多様な参加者と多様な事業メニュー)

- ・大学と自治体のみならず、地元の信用金庫や株式会社、NPOなど多様な機関が会員になっている。また、事業内容も幅が広く、大学の教員、学生、職員、自治体職員、民間企業職員が多様な選択肢の中で、多様な連携形態を取りながら事業を進めることができる。

(柔軟性と小回りのきく組織体制)

- ・対象とする地域も広域だが、会員入退会も出入り自由とする。また、社団法人化の後も、核となる事務局組織を肥大化させないようにし、時代のニーズに応じて事業部会の内容の見直しや新規事業の立ち上げなどを行うことにより、柔軟な組織体制を維持していく。

(事業内容の棲み分け)

- ・多摩地域には、「TAMA産業活性化協会」など多摩広域圏を対象とした組織があり、一部類似した事業を行っているが、それぞれの組織の特徴を活かしながらいまよく棲み分け、共存していきたい。

(3) 大学コンソーシアム京都

<産学連携事業活動全体の概要>

①産学連携に対するポリシー、取り組み方針

- ・産官地学連携の推進に向けて社会と大学のインターフェース機能を強化するために、平成14年にリエゾン・オフィスを設置。
- ・加盟している51大学等の中でも、理工系学部を有する総合大学では独自に産学連携に取り組んでいるため、大学コンソーシアム京都では人文・社会・芸術・宗教系等の連携を図りたいと考えている（これまでに理工系の相談はない。）。
- ・メリットをどのようにして加盟大学等に還元していくかを常に念頭に置いている。

②事業の種類と活動頻度

- ・大学コンソーシアム京都は「教育事業部」、「リエゾン事業部」、「研究企画事業部」、「学生交流事業部」からなり、さらに「10周年事業プロジェクト」、「管理運営・広報事業」がある。(資料1)
- ・リエゾン・オフィスの業務内容と特徴

《業務内容》

- ① 京都地域における教育・研究交流の推進・企画・環境整備
- ② 情報発信強化による大学都市・京都の活性化および京都ブランドの新たな創出
- ③ 公的、準公的な研究・教育資金の積極的導入
- ④ 資金や人材など外部機関からのネットワーク・協力体制の構築
- ⑤ 産官学連携にかかる高等教育政策情報の収集・分析
- ⑥ 大学の社会に対するアカウンタビリティの推進（社会貢献）

《特徴》

- ① 社会と京都51の国公立大学を繋ぐ総合コーディネート窓口
「リエゾン・オフィス」は京都地域の大学および大学コンソーシアム京都の対外的な交流を積極的に推進し、産業界や中央省庁・地方公共団体など社会と大学及び京都の知的資源を組織的、かつ円滑に結び付け、コーディネートする総合的な窓口の役割を担う。
- ② 学際的な研究・教育交流の企画・コーディネート・研究機能
京都だからこそ生み出せる独創的な価値の創造に焦点をあて、京都全ての大学が参加する大学コンソーシアム京都ならではの事業として、社会的な要請の高い学際的な研究・教育交流の企画・コーディネート・研究機能を担う。
例) 「ベンチャー人材やNPOリーダー等の人材育成」、「京都学研究」など
- ③ 京都ならではのメンバーシップの形成
例えば、学術コンソーシアムや企業間のコンソーシアムなど、京都ならではの多様なネットワークを組織し、顧問団として助言、支援を仰ぐ。

③年間予算

- ・ 出向職員の人件費は出向元が負担。
- ・ 加盟大学等からは学生1人につき1,000円の出資をしてもらっているが、そうっていない大学もある。

④コーディネーション活動に関わる成果実績

- ・ リエゾン・オフィス実績
- ・ <教育事業部関係>「京都の大学『学び』フォーラム」を京都市2回、福知山市1回、大阪1回、東京1回開催。延べ1万人が来場した。
- ・ <教育事業部関係>単位互換事業が「特色ある大学教育支援プログラム」（文部科学省）に採択された。

<組織の体制と課題>

①組織体系

- ・ 大学コンソーシアム京都組織体制
- ・ 大学コンソーシアム京都事務職員一覧（資料4）
- ・ 理事会は年1回、常任理事会は年2回、総合企画会議は月2回、運営委員会は月1回開催。
- ・ 平成17年度に高等教育研究センター（仮称）と京都学術共同研究機構（仮称）を設置する予定。
- ・ 毎年のように事業部の体制は変わっている。
- ・ 出向職員の後任は基本的に同じ大学の職員。
- ・ リエゾン・オフィスはリエゾン事業部の中にある。
- ・ リエゾン・オフィスのスタッフは2名いたが、1名退職したことにより、現在は1名のみ。

②コーディネーター（人数、活動内容、成果実績、評価・処遇、経歴・専門分野、発掘方法など）

- ・ リエゾン・オフィスにコーディネーターはいない。

③組織のコーディネーション活動（対象となる大学・企業、ネットワーク範囲など）

- ・ 加盟大学等は51。
- ・ リエゾン担当者連絡会議は年2回から3回の開催。大学コンソーシアム京都における業務区分と各大学の区分は必ずしも一致しないために、案件ごとにネットワークは異なっている。

- ・京都経済同友会とはインターンシップで密に連携している。
- ・インターンシップを通じ、いろいろな企業との関係は持っている。

④マッチングのための工夫

- ・企業ニーズに応えるために、リエゾン・オフィス職員として加盟51大学等の状況はウォッチしている。

⑤組織運営上・事業活動上の課題

- ・出向職員の出向期間は2年間が基本であり、継続して事業を展開していくには組織として弱い。
- ・これまでに蓄積してきた情報を各大学に還元していきたいと考えているが、十分に出来ていないため、現在機能強化に向けて組織のあり方や体制について検討中。
- ・リエゾン・オフィスに情報が集約するようになってきているが、現状は実現できていない。
- ・リエゾン・オフィスのスタッフは現在1名であり、リエゾン・オフィスの強化が課題。理想としては、各事業部の職員全員がリエゾンマンになって活動できるようにしたい。
- ・人文社会系の産学連携により収集した情報を加盟大学等に発信し、各大学にメリットを還元していきたい。また、複数の大学等で人文社会系の連携をしてみたい。
- ・情報発信は加盟大学等に等しく行うが、各大学等の反応は様々。各大学の体制や組織力には差があり、精力的に活動している大学ほど、発信した情報に対して敏感に反応する。
- ・京都商工会議所の関わり方については学生交流事業におけるサポート程度であり、産学連携に関しては、商工会議所も独自に産学連携機構を有しているため、特別な関係はない。京都府や京都市などもそれぞれ産学連携についてのチャンネルを持っており、各機関が複雑に絡み合っている。
- ・実施した委託事業の成果報告に対する評価システムの構築（費用対効果、委託元の満足度等の評価）。

(4) 岩手大学 地域連携推進センター

<概要>

①連携事業の経緯と概要

- ・15年度までの「地域共同研究センター」、「機器分析センター」、「生涯学習教育研究センター」、「インキュベーション施設」、「知的財産本部機能」を統合し、16年度から地域連携推進センターを設置。岩手大学における教育研究の進展に寄与するとともに、知的財産を産業界や住民等に還元し、地域振興と住民の生涯学習に貢献することを通じて、知的創造サイクルの確立を目指している。
- ・地域連携推進センターのキーワードは「中小企業」と「地域」。
- ・自前の資金が少ないため、企業とは大学との共同研究というかたちにして、競争的外部資金の獲得に重点を置いている。
- ・学外の産学官連携支援組織（岩手ネットワークシステム（INS）、岩手県教育研究ネットワーク（IEN）、岩手農林研究協議会（AFR））と一体となって産学官連携を推進している。（資料）
- ・「プラットフォームづくり→地域との関係構築→各種データベースの整備」という展開を経て現在に至っている。
- ・岩手県の面積は広大であるため、企業の方が大学に出向くのは困難。大学側から企業訪問することが基本である。

②事業の種類と活動頻度

- ・企画管理部門（産学官連携連絡会、イブニングフォーラムなど開催）、リエゾン部門（共同研究、受託研究、競争的外部資金等）、知的財産移転部門（発明相談・発明等開示届受付・特許出願・管理、技術移転・ライセンス管理、インキュベーション支援）、機器活用部門、生涯学習・知的資産活用部門が各種事業を展開。

□ 企画管理部門

- ✓ 競争的外部研究資金のデータベース構築や情報の学部メーリングリストへの配信等を行い、積極的に競争的外部研究資金獲得に動くよう教員に働きかけている。
- ✓ 産学官民連携連絡会では、各団体がそれぞれに活動をし、同じような事業を実施するのは無駄であるとのことから、活発に意見交換が行われている。
- ✓ イブニングフォーラムでは、日頃、同一分野の企業としか接触できない教員が他分野の企業と接触できる。また、敷居の高さ等を意識して大学に足を運ぼうとしない企業を大学へ引っ張り出す手段となっている。

□ リエゾン部門

- ✓ 地域（自治体）との共同研究を行っており、自治体から共同研究員を受け入れている。例えば、水沢市との共同研究では、地場産業の鋳物に関して、鋳造を専門とする教員が指導に当たり、地場産業の活性化を図っている。その他の地域とは、農学部が中心となって共同研究を実施し、地場産品（農産物や加工食品等）の高度化に取り組んでいる。若者の定着も同時に目指している。
- ✓ リエゾンI（リエゾンアイ）。1大学2行で設置。岩手銀行が話をもちかけてきた。今年の5月に締結、11月にマッチングフェアを開催。フェア開催前に大学のシーズ集を作成し岩手銀行が各企業へ配布。岩手銀行はファンドを設置して支援している。
- ✓ 移動技術相談車を15年度に導入。ほぼ毎日稼働している。分析機器等を載せて各地に出向くことができるが、実際には複数の教員が乗って出かける。多くの場合、1人の教員で対応できる問題は少なく、複数の教員で相談等に応じている。
- ✓ 移動技術相談車の運転は大学の専任教員が行い、産学連携コーディネーターや研究員など大学の職員以外の人は運転できない。

□ 知的財産移転部門

- ✓ インキュベーションラボに入居するには2つの型があり、1つは共同研究型、もう1つは独立型。共同研究型の家賃は年額2,500円/㎡であり、概ね40万円から50万円くらいになる。独立型の場合、家賃は月額1,500円/㎡であり、共同研究型の約8倍。
- ✓ インキュベーションラボの入居期間（共同研究型）は原則3年。4年目以降も入居可能だが、4年目から家賃が倍に跳ね上がる。
- ✓ 学生に対する知的財産に関する講座をスタートさせた。講師は技術移転マネージャー。

□ 機器活用部門

- ✓ 機器分析センターの各種マシンは、あくまでも共同研究の一環として企業は使用可能。基本的には、大学教員の研究のための施設であり、フルオープンにはできない。技官の数が足りないことと大学教員の研究の妨げになるおそれがあることがその大きな理由。

□ 生涯学習・知的資産活用部門

- ✓ 公開講座は10年くらい前から実施しているが、学内の各組織がばらばらに行っていた。これを地域連携推進センターに集約し、センターが学外との調整にあたっている。公開講座の内容等具体的な中身については、各学部等に任せている。
- ✓ 公開講座は教員が要請のあった地域に出向いて行うのが一般的。各地域では生涯学習プランを策定しており、それに基づいてセンターに要請してくることが多い。大学はメニューを提供し、自治体を選択するというパターンが中心。年に30コース以上の公開講座を開催している。
- ✓ 全国に知的財産本部は34大学に設置されているが、知的財産とともに生涯学習まで対象にしているのは岩手大学が初めて。

③年間予算

- ・常勤の教職員の人件費を除くセンターの活動経費

(単位：千円)

H. 10年度	H. 11年度	H. 12年度	H. 13年度	H. 14年度	H. 15年度	H. 16年度
49,150	40,177	43,283	37,570	40,825	40,045	約50,000

*H. 15年度までは地域共同研究センターの活動経費。H. 16年度は地域連携推進センターにおける地域共同研究センターに該当する部分の予算。

*H. 16年度の地域連携推進センター全体の予算は約1億7千万円(人件費除く)。

- ・大学所属ではない職員の人件費は外部資金により調達。

スタッフ	人件費原資
技術移転マネージャー(1名)	大学知的財産本部整備事業
インキュベーションマネージャー(1名)	[文部科学省]
産学官連携コーディネーター(2名)	産学官連携支援事業[文部科学省]
RSPコーディネーター(2名)	地域研究開発促進拠点支援事業(RSP事業)[科学技術振興機構]
自治体派遣共同研究員(5名)	派遣元自治体
都市エリアプロジェクト研究員(4名)	都市エリア産学官連携促進事業
〃 研究補助員(3名)	[文部科学省]

- ・特許出願に関して、リサーチ費用は大学知的財産本部整備事業から支出し、出願経費は大学本部(オーバーヘッド)から必要分を請求して賄っている。
- ・オーバーヘッドは共同研究10%、受託研究35%、奨学寄附金10%であり、オーバーヘッドの一部がセンターに入る。

④コーディネーション活動に関わる成果実績

- ・共同研究における中小企業との連携は4割強。地元企業との連携は6割前後。
- ・民間等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の状況

		H. 10	H. 11	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15
共同研究	件数	61	74	92	105	133	140
	金額(百万円)	77	89	117	115	129	188
	うち県内の件数	40	51	59	59	71	81
	割合(%)	65.6	68.9	64.1	56.2	53.4	57.9
	うち中小企業の件数				38	58	56
	割合(%)				36.2	43.6	40.0
受託研究	件数	38	40	38	42	49	55
	金額(百万円)	141	152	102	129	211	287
奨学寄附金	件数	211	180	187	196	230	196
	金額(百万円)	140	116	120	149	169	148

- ・技術相談から共同研究へ発展するケースが年々増えている。

【教官に対する技術相談が共同研究に発展した割合】

	H. 10	H. 11	H. 12	H. 13	H. 14
共同研究件数	61	74	92	105	133
回答件数 (A)	36	42	53	58	100
うち技術相談から始まった件数 (B)	25	27	35	41	74
割合 (C) = (B/A) × 100	69.4%	64.3%	66.0%	70.7%	74.0%

【リエゾン担当教官への技術相談件数とそのうち共同研究契約へ発展した件数】

	H. 12	H. 13	H. 14
技術相談件数 (A)	80	160	128
共同研究契約数 (B)	0	10	17
割合 (C) = (B/A) × 100	0.0%	6.3%	13.3%

注：12年度は7月からの集計

- ・共同研究件数の全国順位は近年下がっているが、工業系の単科大学等を除いて、15年度の総合大学における教員1人当たりの共同研究契約件数は全国1位（全大学では1位名古屋工業大学、2位東京農工大学。一般に、総合大学では人文科学系や社会科学系の教員がいることから、1人当たりの共同研究件数は少なくなる傾向にある。）。
- ・自治体（北上市）からの寄附研究部門の設置（15年度）。
 - ・国立大学が自治体から受けるのは全国初。
 - ・5年間で1億4千万円。
 - ・目的は①金型技術研究の高度化と研究成果の地域還元、②高度専門技術者の育成
 - ・拠点を北上市に作りたかったが、文部科学省から『本体（大学）の中に作らなければいけない』との指導があり、工学部附属金型技術研究センター（バーチャルなセンター。定員、面積なし。）を設置し、北上市にそのサテライトを設置。サテライト施設はオフィシャルカディア事業により整備されていた既存の建物を使用（部屋が開いていた）。
- ・インキュベーションラボには4社のベンチャー企業が入居しているが、4社とも共同研究型として入居している。
- ・大学発ベンチャーは6社。うち2社は順調（1社は上昇気流に）。4社はまだ赤字。
- ・奨学寄附金から共同研究にシフトしてきている。（教員は素直に受け入れている。）
- ・都市エリア産学官連携促進事業は岩手大学が中核機関になるため、大学自身はオーバーヘッドを取ることはできない。そのため申請に迷いもあったが、それ以上に実施する価値があるとの判断から申請した。大学はこれまで外部から資金をもらって研究を行っていたが、今回は中核機関として大学（岩手大学）側から他大学や企業等へ資金を出して共同研究をすることになっており、初めての経験で悪戦苦闘している。

- ・人文科学系の共同研究は、企業出身の教育学部のデザイン系教員によるもの。
- ・<INS等関係>共同研究のうち、INS等に参画している教員による共同研究が8割から9割を占めている。IENが設立されて初めて、岩手県内の教育に関係する多くの団体や個人が具体的課題について討論、研究する機会をもてるようになった。AFRが平成10年に設立されて以降、農学部共同研究が急増している。

【INS等に参画する教員が行っている共同研究件数】

	H. 10	H. 11	H. 12	H. 13	H. 14
共同研究件数 (A)	61	74	92	105	133
INS等参画教員が実施している件数 (B)	49	57	83	88	111
割合 (C) = (B/A) × 100	80.3%	77.0%	90.2%	83.8%	83.5%

【農学部における民間等との共同研究件数】

	H. 10	H. 11	H. 12	H. 13	H. 14
件数	11	12	19	35	42

<組織の体制と課題>

①組織体系

- ・地域連携推進センターのスタッフ（総勢54名、うち常勤38名）

教員	7名	理事兼副学長（1） センター長（併任1；工学部教授） 専任教員（教授1、助教授3、講師1）
マネージャー、 コーディネーター	8名	技術移転マネージャー（1） インキュベーションマネージャー（専任1、非常勤1） 産学連携コーディネーター（専任2、非常勤1） RSPコーディネーター（2）
職員	12名	
共同研究員 （市、村派遣）	5名	
都市エリアプロジェクト	10名	科学技術コーディネーター（非常勤1）、 研究統括（併任1；工学部教授）、 研究員・研究補助員（専任7、非常勤1）
客員教授（非常勤）	12名	

- ・資金面のサポートまで行うことができるように、インキュベーションマネージャーや客員教授を配置している。12名の客員教授のうち8名は特許化支援やベンチャー支援を担っており、事業化を意識したメンバーを配置している。
- ・自治体からの共同研究員は3年前から受け入れている。発端は滝沢村の頭脳立地構想がうまく進展せず、自治体でもコーディネーターを抱える（養成する）必要があるとの認識に至り、大学へ職員を送り込むことになった。現在5自治体から職員を

受け入れているが、他の自治体からの要望もある。受け入れている5人の市村職員はいずれも事務職（技術職ではない）。元々が産業振興から始まっているため、産業振興のセクションにいた職員（多くは事務職）が大学に来ている。

- ・自治体共同研究員はコーディネーターあるいはプロジェクトマネージャーの養成という目的もあり、センターの事務も担当させている。例えば、釜石市の企業が絡んでいる都市エリア産学官連携促進事業では、釜石市から派遣されている共同研究員が事務を担当しコーディネートしている。市職員には、『釜石の企業が成功しないと市には戻れないぞ！』とプレッシャーをかけている。
- ・発明審査委員会は学内者（理事、センター長、小野寺助教授）と学外者（県の科学技術部門、東北テクノアーチ、弁理士）により構成。これまで一度も開催されていない（開催する必要がない）。特許化についてはマネージャーやコーディネーターの判断で概ね対応できており、現場の決済により処理している。出願するかどうか判断に迷う場合に発明審査委員会を開催することになっているが、そのレベルのものはまだ出てきていない。
- ・手続きは研究協力課が知的財産本部と相談しながら行っている。契約パターンは3パターンくらい用意して柔軟に対応している。契約のパターンをホームページに掲載するかどうか現在検討中。
- ・小規模なため、利益相反マネジメントや大型研究開発マネジメントなどに機動的に取り組むことができる。（大規模な組織では難しいのでは…）
- ・＜INS等関係＞従来は国立大学であったため制度上の縛りから身動きが取りにくく、大学側が地域に働きかけたり直接出かけるのに制約が多かった。そこで、ボランティアな交流組織（INS）が立ち上がり、大学の枠外において地域交流が展開されてきた。
- ・＜INS等関係＞INS、AFR、IENは岩手大学の教員が中心になって運営されているが、これらにおける活動がきっかけとなって民間等との共同研究を開始するケースも多く、これら学外組織がリエゾン機能を果たしている。なお、INS等をきっかけとした共同研究は年々減っているが、これは教員の意識としてINS等を通してというよりも直接企業等と交流した結果という認識が強くなってきているためと考えられる。

【INS や AFR 等の活動が共同研究の契機となっている割合】

	H. 10	H. 11	H. 12	H. 13	H. 14
共同研究件数	61	74	92	105	133
回答件数 (A)	36	42	53	58	100
うちINS等が契機となった件数 (B)	20	25	27	20	37
割合 (C) $= (B/A) \times 100$	55.6%	59.5%	50.9%	34.5%	37.0%

②コーディネーター（人数、活動内容、成果実績、評価・処遇、経歴・専門分野、発掘方法など）

- ・センターの専任教員は5名であるが、リエゾン担当は助教授1名。ほかは、生涯学習・知的資産担当2名、機器活用担当2名。
- ・リエゾン担当助教授は元県庁職員。

③組織のコーディネーション活動（対象となる大学・企業、ネットワーク範囲など）

- ・対象とするエリア・企業は限定していないが、地域及び中小企業との連携に積極的に取り組む方針。
- ・INSをはじめ県内各種機関、団体等と連携しながら活動することが多く、他大学との連携も必要に応じて行っている（岩手医科大学、東京医科歯科大学など）。
- ・相談先からの問い合わせは、直接大学に来るよりも（財）いわて産業振興センターを通して来ることが多い。
- ・<INS等関係>同一研究会に参加する同業他社との関係について、ライバルとしての意識よりも仲間としての意識が強く、競争と協調のバランスが取れている。研究会の基本は情報の共有であり、中小企業1社で対応できる業務は少なく、多くは複数の企業で取り組まなければ対応できなくなっている。ネクストステージにおいて各企業が個別に連携している。
- ・<INS等関係>企業間の距離が短いため、「できる」、「できない」というやりとりが容易にできる。
- ・<INS等関係>大学と8自治体との間で友好協力協定を結んでいるが、INSにおいても交流を行っているため、協定先との交流が低調になっていくことはない（他地域では時間とともに低調になるケースが多いが…）。

④マッチングのための工夫

- ・コーディネーターの存在は大きく、コーディネーターが相談受付の段階で中小企業のオーダーを精査している。
- ・ニーズオリエンテッドな研究を心がけている教員が多い。これまでの経験から、教員は研究室に閉じこもっている企業ニーズを把握できないと認識しており、中

小企業の要望をよく聞き、よく話し合うことが必要との認識を持つことができるようになってきた。

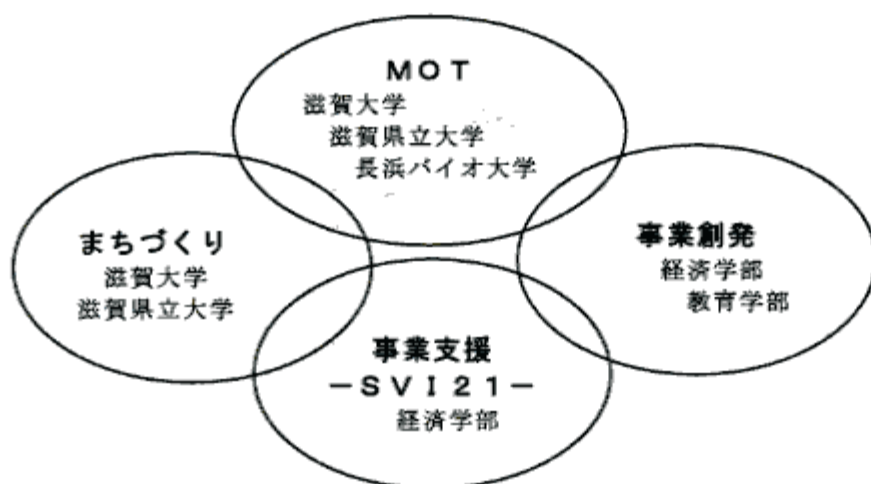
⑤組織運営上・事業活動上の課題

- ・ これまでは件数も1つの目標においていたが、これからは質的充実にシフトし、出口（成果）をいかに上げていくかが課題と考えている（件数の時代ではない）。
- ・ 公開講座はエクステンション機能までは有していない。農業研修、教員のリカレント、各種資格取得、企業の技術の高度化など、より専門的なメニューを提供していくことが今後の課題。
- ・ 岩手大学の教員は中小企業との付き合いはうまくなったが、大企業との付き合い方が下手。中小企業に対しては、はじめに技術や知識を提示してコミュニケーションを深めていくが、大企業にも同様に対応してしまうと必要な情報のみ持って行かれ、共同研究等へは発展していかない。
- ・ 特許使用料の取り分について、大企業に対してはしたたかに行おうと考えている。特許関係の収入は技術相談料を含めて500万円くらい。
- ・ 連携推進センターの取り組みに対する評価は大学の中でも温度差があり、取り組みに積極的な教員と消極的な教員がいる（産学連携や地域連携の実績に関する学内での評価基準が定まっておらず、論文を重視する教員は消極的になる傾向にある。）。
- ・ 既に教員が所有している海外特許の移管により発生する費用負担は悩ましい。
- ・ 知的財産ポリシーに関する教員向けセミナーを学内で数回開催し教員に指導してきているが、まだ十分理解していない教員もいる。
- ・ 学生が共同研究に関与する場合の契約について、講座に学生を配属するときに守秘契約を結ぶのが妥当と考えるが、まだ事例はない。なお、成功報酬は学生との話し合いにより随時対応することになっているが、学生が自ら権利を所有したいという申し出はなく、通常は大学に譲渡する。

(5) 滋賀大学 産業共同研究センター

<産業共同研究センターにおける産学連携のポリシー、今後の取り組み方針>

- ・滋賀大学では、社会科学系の特色を活かして、4領域で産学官連携を進めている。いずれの事業も、彦根キャンパスと大津サテライトキャンパスで実施している。



①MOT

- ・湖北3大学（滋賀大学・滋賀県立大学・長浜バイオ大学）が「学学連携」を行い、公開講座の形式で平成16年度から実施。昨年の秋から協議会を設立し、11月からの実施に備えた。3大学連携協議会で何かやろうとしたのが発端だが、MOTをやろうと発案したのは本学。経済産業省の冊子に、ユニークな事例（non degreeで地域密着型）として取り上げられた。
- ・受講者は地場の中小企業経営者等が主な対象。受講料は全3回で2万円。定員30名がほぼ満員であった。
- ・運営は3大学連携協議会が主催。会場は大学施設や公共施設を使用し、受講料収入のみで赤字にならない範囲内で事業を行った。
- ・今後は、受講者とともに事業ができれば成功だと考えている。中小企業の方は、長期の講義出席が難しいので、単位が取得できる形態にするつもりはない。将来的には、中小企業の2代目に来て欲しい。

②まちづくり

- ・滋賀大学と県立大学が協働し、経済学的側面と工学的側面の両面から地域のまちづくりに協力している。
- ・まちづくりグループが目指すものは次の4つ。①地域経営・行政運営に関する研究、②地域・行政経営に関する学生・社会人教育、③地域経営・行政運営コンサルティング、④地域シンクタンク

- ・地方分権の流れの中で、NPM（ニューパブリックマネジメント）、市民参加や市民との連携を行っていかなくてはならない。現在、イブニングスクールとして、県・市の職員とNPMの学習会を行っている。
- ・大津は、アミューズメント施設がなく、夜は寂しいまちになる。町家を活用しようとしても、その実態がわからない。建て替え時に地権者が気軽に相談できる機関が少ない。

③事業支援

- ・11万人都市であり、名古屋と北陸と近畿の間にある大津市の立地や経済の特色を活かした事業支援を行っている。
- ・「SVI21」（滋賀ベンチャーインフラ21）は、インターネットによる事業相談システム。HPの相談窓口に来た案件は、産業共同研究センターの産学連携コーディネーターに届き、内容を調整する。調整後は第三者の専門家に公開（相談案件がシステムに提示される）し、専門家は分野に応じてシステムに回答を投稿する仕組み。

④事業創発

- ・大学のシーズ明らかにし、「滋賀大学シーズ集」を作成。大学のシーズと社会のニーズを繋いでいく。
- ・大学のシーズ集は、既存の滋賀県や金融機関のマッチング機関を通じて配布している。県のコーディネーターが目利きの役割を果たしている。
- ・大津のサテライトキャンパスには、大学の産学連携コーディネーターが常駐しているので、そこに直接相談に来る人もいる。

<組織の課題と今後の方針>

- ・約10年前に産学協同研究センターは設立されたが、おっとりと年間2～3件の共同研究を行ってきた。
- ・平成5年に学内施設として設置された産学協同研究センターは、平成13年に省令施設となった。平成14年度にセンター長を公募し、山崎氏が着任。センターの専任教員は現在山崎氏ひとり。その他客員研究員が5人。
- ・平成12年度から産学連携フォーラムやセミナーを断続的に開催していたが、今年度からより積極的に開催している。経営・経済関連、まちづくり関連、環境・福祉関連の3テーマが中心。
- ・今後はHPに情報公開するなどして、センターの宣伝に努めていきたい。
- ・企業に大学のシーズを売り込みに行くのは、現在主に職員の役割だが、必要に応じ

て教員も連れて行く方針。

- ・ S V I 2 1 は利用されていない。相談者と専門家との信頼関係が必要。「フェイス
トゥ フェイスの関係を補う」形態にしないとうまくいかない。 今後、バーチャル
とリアルをどのように融合させるかが課題。事業のスタートアップや相談のレベル
アップに繋げて行きたい。
- ・ 今後は、地元の商工会議所との交流の場を設定していきたい。
- ・ 滋賀大学には講座制がなく、教員は「個人商店」状態。ゆえに、教員間の壁、学部
の壁、教職員の壁、OBの壁など、見えない壁が多くで高い。
- ・ 中小企業は、補助金をもらうことに慣れていて、自ら10万円を出すこともしない。
- ・ 将来OBにコーディネーターになってもらいたいが、運良く地元で成功している人
が少なく、来てもらうと宿泊等を用意する必要がある。
- ・ 社会科学系の教員は、学外活動のインセンティブが低い。学外活動の評価を上げる
とともに、利益配分の仕組みを根本から検討する必要がある。
- ・ 現状では、コーディネーターの数が少ない。地域の知財が行政や社会に繋がらない。
また、県の技術センターなどの専門機関との連携も今後の課題である。

(6) ペンシルベニア大学

ペンシルベニア大学は、これまでスラム化していた周辺地域に対して、大学と地域とが一体的整備を行い、その成果は米国においても先進事例として挙げられている。

①経緯

- ・ペンシルベニア大学は、1740年に設立された伝統校である。
- ・2005年現在、フィラデルフィア市周辺には1400万人の大学関係者が居住し、市の中心部に127の大学関連施設をもっている。
- ・フィラデルフィア市の西部に立地する本大学は、1960～80年代に周辺の住宅地を買い上げてキャンパスを拡大してきたが、90年代に入って周辺のスラム化が進み、環境が悪化した。
- ・1994年、ついに大学関係者が犯罪に巻き込まれて殺される事件が発生し、学生や教職員は大学周辺から都心部に移り住むようになり、ますます周辺の環境は荒れ放題となった。
- ・そこで、大学では検討委員会を設置し、大学の知的資産を活用して周辺を整備し、都市を再生することによって大学のイメージを向上させる方向性を固めた。
- ・2001年に「Campus Development Plan 2001」を策定し、基本的な計画内容を定め、実施中である。

②ビジョンについて

計画の実施にあたっては、次の5つのビジョンを掲げた・

1. 安全・安心なまちづくり
2. 年間を通して居住者のいるまち（授業実施期間以外にも）
3. 選択の余地のある都市の魅力作り（ショッピング・食事・エンターテイメント）
4. 公教育への投資（地域の公立小・中・高等学校のレベルアップ）
5. キャンパス内外における質の高い生活環境づくり

③具体的な実施内容

（安全・安心なまちづくり）

- ・ペンシルベニア大学の警察組織が大学周辺のまちも警備する。
- ・大学内外における監視カメラの設置
- ・周辺の清掃・緑化・電灯の設置
- ・実施にあたっては、周辺の住民の参加・協力を得て行なった。

(年間を通して居住者のいるまち)

- ・教職員が大学近隣に住めるように助成制度を設けた。
- ・民間の不動産開発業者と提携し、大学も周辺の住宅をリフォームし、資産価値を上げて高級賃貸アパートとして貸し出した。
- ・この結果、6年間で386家族が大学周辺に戻ってきた。
- ・大学が率先してこれらの事業を行なうことにより、不動産開発の起爆剤的役割を果たした。

(選択の余地のある都市の魅力作り)

- ・民間のデベロッパーと提携して住宅と商業施設の複合ビルを開発し、魅力的な商業テナントを誘致した。
- ・大学街には国際的でおしゃれな雰囲気が必要なため、書店、スーパーマーケット、レストラン、CDショップの他にアートギャラリーや多国籍なレストラン等を誘致した。

(公教育への投資)

- ・米国では、住民の生活レベルと公教育のレベルがイコールになりがちである。本大学周辺においても公的教育機関のレベルが低下しており、大学関係者が子弟を入学させなかった。
- ・そこで市の教育委員会と協議し、私立ではなく公立の新たな小・中・高等学校を設置。
- ・設置にあたっては、周辺の住民も参加。
- ・カリキュラム開発については、本大学の大学院が協力した。

(キャンパス内外における質の高い生活環境づくり)

- ・キャンパスの再生にあっては、構内に公道を通したり、校舎をガラス張りにしたり、オープンスペースを設けたりするなど、努めて周囲に開かれたキャンパスとした。
- ・また、歩道の植樹など、周囲の街の景観をきれいにする活動を率先して行い、公社の設立も行なった。

④「Campus Development Plan 2001」の成果について

- 本プランの実施が国際的に知られるようになったため、市の知名度とともにペンシルベニア大学の知名度が向上した。
- その結果、入学希望者が増加した他、企業からの研究費や寄付金が倍増した。
- 周辺の不動産価値が上昇し、犯罪件数が低下した。
- 教育レベルの高い公立学校を設置することができ、大学関係者が家族とともに周辺に住めるようになった。

3. 今後の連携の進め方

(1) 連携を進める上で必要な機能

I章及びII章における調査から、大学や地方公共団体を取り巻く現状と課題が明らかになり、今後、両者は地域における市民やNPO等とも連携しながら地域の政策課題に取り組んでいく必要があることが明らかになった。

また、他県における先進事例からみても、大学との連携を進めて行く上では、以下の3つの機能が重要である。(P81、82の図表参照)

① マッチング機能

地方公共団体と大学双方のニーズをくみ上げ、それらを双方へ伝える機能。

② コーディネート機能

双方が相手に望むことを把握し、適切な対象を選定、紹介し、理解を相互に深めていく機能。

③ プロデュース機能

双方のニーズをシーズから事業を立ち上げ、その推進体制づくりや事業の運営管理を行う機能。

以上を踏まえ、本県が県内の大学との交流を深め連携を充実させていくためには、次のような基本的な考え方に基づいて検討を進める必要がある。

第1に、新たなパートナーシップの形成による地域づくり

大学の知的資源と行政との融合を図り、新たな地域政策の創造を目指す。

第2に、柔軟で継続性のある連携システム

従来の方法や既存のシステムにとらわれることなく、目的に応じて柔軟な組織や形態、ルールを設定し、連携目的の達成を目指す。

第3に、多様な参画者による多様な視点

地方公共団体と大学との連携を進めるにあたっては、地方公共団体職員と大学の教員のみならず、大学職員・学生、さらには地域住民、NPO等の地域団体、商工会議所、民間企業など、地域を形成する多様な参画者による多様な視点を重視し、社会変化や地域ニーズに対応した連携事業を目指す。

大学と連携を進めるための3つの機能

マッチング機能
コーディネート機能
プロデュース機能

地域側（地方公共団体側）

広域市町村圏
経団連・文化圏

地方公共団体
企画担当
地域連携担当
企画担当
教育委員会

地域連携推進財団
産官学連携協議会
等

NPO団体
ボランティア

商工会議所
地元企業

市民

- ☆ 大学との連携事業のノウハウは
市外の大学とまじく連携する方法は
連携にはどのような体制・条件をとればいいのか
- ☆ 大学との連携に利用できる施策を、分野にか
かわらず、知りたい
- ☆ どの大学にどんな分野の研究所や専門家がい
て、どのような成果が期待できるのか
- ☆ 調査やアドバイスを受ける条件の把握
- ☆ どの大学がどのような分野や条件のインター
ンシップを求めているかを知りたい
- ☆ 地域の政策課題に合致するような研究を行っ
ている大学の研究所や教員等を探したい
- ☆ 多様化・高度化した市民ニーズに対応した市
民講座の開設に協力して欲しい
- ☆ 職員・教員等の再教育をしたい
- ☆ 地場産業育成、起業家育成、後継者養成に関
する講座の開設や情報教育等をして欲しい
- ☆ 地方公共団体等で新たに設置する連携拠点等
へ進出を希望する大学を探したい
- ☆ 進出にあたっての条件（施設規模・環境・アク
セス等）を知りたい
- ☆ まちづくり活動（イベント・市民参加型事業）
を支援する教員や学生を募集したい
- ☆ 市街地の活性化・まちづくりの活動等の主体
を募集したい
- ☆ 継続性のあるボランティアシステムの確立
- ☆ 地域産業の振興を支援できる専門家の募集
- ☆ 大学が、産業振興に繋がる知の創造や、知の
拠点となることに期待したい

地域と大学との連携における成功事例情報	☆ どのような体制や窓口等をつくれれば地域との連携事 業がスムーズに行くか
地域と大学との連携に利用可能な各種施策	☆ 地域との連携を促進するために利用可能な施策や支 援策は何か ☆ 時代のニーズを知りたい
地域の政策課題に関する情報（内容・窓口等） 調査・研究・アドバイスの条件	☆ どの地方公共団体で、どのような分野の政策課題が あるのか ☆ アドバイスや調査等に当たっての条件は、
インターンシップ	☆ インターンシップの受け入れ先を募集して欲しい ☆ 地方公共団体へインターンシップを派遣したい
研究フィールド・実習	☆ 教員や学生が求める研究フィールドや実習の受け入 れ先を募集したい ☆ 地域のニーズ把握により、研究分野を拡大したい
生涯学習	☆ 質の高い社会人の生涯学習講座を継続的に実施する地 方公共団体を探したい
社会人の内教育・リフレッシュ教育	☆ 地方公共団体職員を講師あるいは学生として大学に 派遣してくれるところを探したい ☆ 短期研修・講座等の募集（学生募集や実施場所提供） に協力して欲しい
サテライトキャンパス等の立地情報	☆ サテライトキャンパス等を新規に設置できる施設等 の情報が欲しい
まちづくり活動情報・ボランティア	☆ ボランティア活動の受け入れ先を募集したい ☆ ボランティア活動の内容や条件をあらかじめ確認し たい
産業振興・起業支援情報等	☆ 地域産業が求めるニーズに関する情報を知りたい ☆ 地域産業の技術・デザイン・経営指導等を知りたい ☆ 後継者養成や起業等に役立つ講座を開講したい

大学側

大学組織
理事クラス
職員

研究所
地域連携センター等

教員

ゼミ・サークル等

学生

(2) 新たな連携のイメージ

上記の基本的考え方に基づき、茨城県における新たな連携の進め方の具体的なイメージは以下の通りである。

大学と地方公共団体が連携を進めるにあたっては、連携事例に見られるように複数大学と地方公共団体に加えて、民間企業が参加して協定を締結してコンソーシアム形式をとる場合が多い。コンソーシアムでは議論の場を設置、継続的な情報交換を行うだけでなく、それぞれ組織・団体の独自性を活かしつつ、幅広い分野において連携することが可能となる。

茨城県においては複数の大学との連携組織を持っておらず、コンソーシアムを組織していくことで、新たな連携が進むものと考えられる。

①県と大学との連携（大学コンソーシアム茨城）

(a) 構成団体

県内大学、民間事業者等（金融機関含む）、県

(b) 運営

コンソーシアム構成団体の負担金、事業収益（受講料等）

(c) 事業内容

- ・社会人キャリアアップ事業
- ・交流を深めるためのサロンの設置
- ・大学生による小・中学校教育ボランティア
- ・大学生のまちづくりへの参加
- ・スポーツを活用した健康づくり

②連携テーマのイメージ

具体的連携のテーマをイメージしたのが P87, 88 の図表である。

「活力ある茨城づくり」、「住みよい茨城づくり」、「人が輝く茨城づくり」の3テーマの部会を設け、それぞれのテーマ内で大学との連携に適切な具体的事業を模索していくことが考えられる。

茨城県における新たな大学との連携の内容の例とその課題

連携テーママ例	内容例	連携事業を行うにあたっての課題	備考
<p>1. 安心・安全</p>	<p>1. 健康づくり・介護予防（介護保険事業計画や高齢者保健福祉計画などの行政計画策定や実施にあたっての連携体制の構築。行政計画ではカバーしにくい分野（話し相手）が欲しい等）のケアなど）における協力体制づくり）</p> <p>2. 安全・安心に暮らすことのできるまちづくり（市町村をモデルとしたケーススタディ）</p> <p>3. 食の安全</p> <p>4. 身近な環境問題への対応</p> <p>5. 霞ヶ浦の水質浄化に関連する調査研究</p>	<p>・教員の専門性と行政施策への対応における仲介・コーディネート ・多様な福祉推進ニーズに対応するためには、医学・看護・保健・理学療法・作業療法・福祉・心理等の様々な専門性の連携が必要であるが、県内の単一大学では対応できない。</p> <p>・地方公共団体・住民・教員・学生等間における、ネットワークづくりが必要。</p> <p>・全国で唯一の被害者学や信頼あるカウンセリング機能を活かす。</p> <p>・農業・栄養・教育・保健・理学・工学など、多様な観点からのアプローチには大学間連携が不可欠。</p> <p>・同上</p> <p>・試験研究施設や複数の大学の連携が必要。</p>	<p>県立医療大学・常磐大学・茨城キリスト教大学・筑波学院大学 常磐大学・茨城キリスト教大学</p>
<p>2. 人口減少社会への対応</p>	<p>1. 都市の成長管理（コンパクトシティ）に関する調査研究（将来の人口減少社会における県内の集落消滅や都市再編のシミュレーション）</p> <p>2. 交流人口の推計調査</p>	<p>・大学院生等を活用したフィールドワークが必要。</p>	<p>筑波大学・茨城大学</p>
<p>3. 地域の活性化</p>	<p>1. 地域の中小企業との産学連携事業の側面支援（産学連携事業の成果のマーケティング、販路ルートの開拓、特許取得に至る諸手続の支援）等における社会科学系学部等との連携。</p> <p>2. 新たな農業振興策の検討（高技術による高付加価値農業、ブランド・販売戦略、アグリビジネスの創出・新たな農業の担い手としての学生参画機会の創出）</p> <p>3. コミュニティビジネス、NPO等の支援（茨城県における新たな産業の創出につながる機会づくり）</p> <p>4. 芸術やスポーツでの連携の検討（アートのイベント等の空間の貸出、スポーツへの医学的支援のスポーツビジネスの創出、総合型地域スポーツクラブの設置）</p>	<p>・産学連携事業の一環として行うのか、それとも別組織を構築するなどして新たな連携システムを構築するのかが、 ・金融機関、商工会議所等との連携が必要。 ・地方公共団体を越えた経済圏におけるスケールメリットの必要性。 ・国の試験研究機関、大学との連携が必要。 ・金融機関、農協、流通業界等との連携が必要。 ・大学のカリキュラムにおけるNPOやコミュニティビジネス講座の構築とその公開（受益者負担の徹底） ・地方公共団体と大学のみならず、企業や住民の協力が不可欠であることから、日常的なネットワークづくりと、企業に対応した迅速な組織的対応への備えが必要。 ・事業の継続性の確保</p>	<p>茨城大学・筑波大学・流通経済大学 常磐大学・流通経済大学 茨城大学・筑波大学 茨城大学</p>
<p>4. 茨城のひとづくり</p>	<p>1. 大学が企業のニーズに着目した内容の講座を開発する社会人キャリアアップ事業（地域の中小企業が望む人材育成・再教育システムの構築による経済活性化）</p> <p>2. 地域に必要な人材の育成、茨城県及び茨城県の大学のイメージアップ</p>	<p>・茨城県内において社会人のニーズにあった講座（例：企業後継者育成講座）などを実施するには、複数の大学の連携が必要である。工学部と経営・法學部を併せ持つ大学がない。 ・受益者負担システムの構築。 ・地域にとって必要な人材を育成する学部学科の設置を大学に積極的に働きかけることが必要。 ・地方公共団体を越えた文化圏に対応したメニューづくり。</p>	<p>筑波大学・茨城大学・流通経済大学</p>

※MOTとは Management of Technology の略。一般的に技術経営と訳される。もともとは80年代に米国で始まった研究開発、技術開発において必要な専門的経営能力向上を目指す教育プログラムを指す。

MIT（マサチューセッツ工科大学）スローンスクール（MIT Sloan School of Management）が1982年に創設したMOTプログラム（Management of Technology Program）が語源といわれている。

③ 県による市町村と大学の連携支援

- ・ 大学との連携シンポジウムの開催
- ・ 連携窓口の設置
- ・ 大学の研究成果等の情報提供

(3) 引き続き検討すべき課題

① ニーズ、シーズの把握

連携を進めるにあたっては大学、地方公共団体のそれぞれがどのような問題点や課題を抱え、ニーズが存在するかということとともに、持っているシーズについても整理し把握することが必要である。

② 情報交換の促進

大学は地方公共団体が持つ行政課題や今後進める予定の施策等の情報を持たない場合がある。また、地方公共団体においても大学の課題等の情報は少ないのが現状である。そのため、情報交換を促進し、共通の情報を持つようにしていくことが課題である。

③ 市町村への情報提供

特に大学が立地していない市町村では、大学についての情報が少ないため連携を取りにくい状況にある。そのため、大学のニーズ、シーズや連携事業の成功例などの情報を市町村に提供することが重要である。

④ コーディネーターの育成

大学と地方公共団体では連携事業の目的のずれや共通認識が形成されていない場合がある。そうした中、双方が望むことを把握し、適切な選定ができるコーディネーターを育成していくことが必要である。

⑤ 情報交換、議論の場の組織化

大学と地方公共団体が継続的な事業を進めていくためには、情報交換、議論を行う場を組織化し、定期的な開催を行っていくことが重要である。

(4) 留意点

① 県ならではの広域的視点

- ・県内には既に産学連携分野を中心として各種連携組織やコーディネーターが存在するが、県ならではの広い視点（分野の領域・連携地域）に立って、総合的なコーディネートを目指す。
- ・既存の組織とは、分野や役割において役割分担等のすみ分けを行う。
- ・現在の茨城県内においては大学間の横の繋がりが弱いことから、「いばらきコンソーシアム」も視野に入れて、県内大学の「大学間連携」を推進していく。

② 受益者負担

- ・メリットを享受する組織が、人的・金銭的・物理的負担を応分に負担する。
- ・ケースごとに負担額や謝金額、人的負担、施設・設備提供について、地方公共団体と大学がとよく話し合っ決定する（既存の規定等の押し付けをしない）。
- ・連携テーマや内容によって適切な連携形態や事業費や謝金額を設定する。

③ 視野の広い目利きの育成

- ・専任のコーディネーターを配置し、県内の施策および各大学の専門分野や教員に精通した目利きの職員を育てていく。
- ・昇進に支障がない専門総合職のような位置づけを検討する。
- ・さらに、人の切れ目が縁の切れ目とならない様、組織的に人脈やノウハウを継承するシステムを構築する。
- ・連携テーマの設定や、設定テーマにふさわしい大学の規模や設置分野・専門性・教員の有無などの斟酌、事業化、管理等を行う組織を設置する。

④ 個人的関係の維持と組織的連携の促進

- ・既存の教員と地方公共団体等の個人的つながりを絶つことなく、事業の継続性を保つためにも組織的連携を促していく。
- ・大学側、地域側双方において連携窓口や組織の設置を促し、連携事業がそれぞれの組織内において明確な位置づけをされるようにしていく。

⑤ ニーズ、シーズを情報交換する機会の提供

- ・既に人材や専門分野のデータベースづくりを行っている大学は多いが、実際にそれらの情報が地方公共団体に役立つ情報として提供されることを支援する。

< 参考資料 >

全国大学志願率(平成15年度)

(単位:%)

順位	都道府県	志願率	順位	都道府県	志願率	順位	都道府県	志願率
—	全 国	50.7	16	福 井 県	47.9	32	高 知 県	41.9
1	東 京 都	80.1	16	滋 賀 県	47.9	33	熊 本 県	41.8
2	京 都 府	67.3	18	長 野 県	47.5	34	沖 縄 県	41.4
3	大 阪 府	57.2	18	三 重 県	47.5	35	新 潟 県	40.9
4	神 奈 川 県	56.9	20	富 山 県	47.4	36	島 根 県	40.7
5	兵 庫 県	56.5	21	栃 木 県	46.8	37	佐 賀 県	40.3
6	奈 良 県	55.8	22	群 馬 県	46.7	38	長 崎 県	39.5
7	千 葉 県	54.3	23	宮 城 県	46.3	39	北 海 道	38.4
8	広 島 県	54.0	24	和 歌 山 県	46.1	40	大 分 県	38.3
9	愛 知 県	53.7	24	徳 島 県	46.1	41	山 形 県	37.8
10	香 川 県	53.4	26	石 川 県	45.9	42	福 島 県	36.0
11	山 梨 県	51.7	27	静 岡 県	45.6	43	宮 崎 県	35.0
12	埼 玉 県	51.4	28	鳥 取 県	44.0	44	鹿 児 島 県	34.8
13	福 岡 県	50.6	29	愛 媛 県	43.6	45	秋 田 県	34.7
14	岡 山 県	49.1	30	岐 阜 県	43.3	46	岩 手 県	32.7
15	茨 城 県	48.1	30	山 口 県	43.3	47	青 森 県	31.5

大学志願率(%) = 大学入学志願者数(過年度高卒者を含む) / 18歳人口 × 100

資料:「学校基本調査報告書」(文部科学省)

全国大学進学率(平成15年度)

(単位:%)

順位	都道府県	進学率	順位	都道府県	進学率	順位	都道府県	進学率
—	全 国	41.3	15	石 川 県	39.8	32	高 知 県	33.5
1	東 京 都	59.1	15	徳 島 県	39.8	33	新 潟 県	33.4
2	京 都 府	51.5	18	富 山 県	39.5	34	鳥 取 県	33.0
3	山 梨 県	45.4	19	静 岡 県	39.4	35	佐 賀 県	32.3
4	奈 良 県	44.9	20	和 歌 山 県	39.1	35	大 分 県	32.3
5	神 奈 川 県	44.8	21	三 重 県	39.0	37	山 形 県	31.6
6	兵 庫 県	44.7	22	滋 賀 県	38.7	38	熊 本 県	31.3
7	広 島 県	44.5	23	福 岡 県	38.2	39	長 崎 県	31.2
8	愛 知 県	44.1	24	岐 阜 県	37.9	40	北 海 道	30.8
9	大 阪 府	44.0	25	愛 媛 県	37.8	41	福 島 県	29.6
10	香 川 県	42.7	26	茨 城 県	37.5	42	秋 田 県	29.4
11	岡 山 県	41.9	26	群 馬 県	37.5	43	宮 崎 県	28.7
12	福 井 県	41.6	28	長 野 県	37.0	44	沖 縄 県	27.8
13	埼 玉 県	40.3	29	島 根 県	34.6	45	鹿 児 島 県	27.4
14	栃 木 県	39.9	30	宮 城 県	34.3	46	青 森 県	27.3
15	千 葉 県	39.8	31	山 口 県	33.6	47	岩 手 県	26.8

大学進学率(%) = 大学進学者数(過年度高卒者を含む) / 18歳人口 × 100

資料:「学校基本調査報告書」(文部科学省)

全国大学収容率(平成15年度)

(単位:%)

順位	都道府県	収容率	順位	都道府県	収容率	順位	都道府県	収容率
—	全 国	41.3	16	奈 良 県	31.6	32	富 山 県	18.1
1	東 京 都	112.2	17	徳 島 県	30.5	33	新 潟 県	17.9
2	京 都 府	110.1	18	北 海 道	30.1	34	鹿 児 島 県	17.5
3	神 奈 川 県	61.0	19	熊 本 県	27.5	35	青 森 県	17.4
4	大 阪 府	53.4	20	山 口 県	22.4	35	静 岡 県	17.4
5	埼 玉 県	50.6	21	群 馬 県	21.6	37	山 形 県	17.3
6	愛 知 県	50.3	22	福 井 県	21.5	38	岐 阜 県	17.1
7	福 岡 県	45.4	23	長 崎 県	20.8	39	島 根 県	16.5
8	滋 賀 県	45.1	24	高 知 県	20.3	40	宮 崎 県	16.1
9	千 葉 県	44.3	25	栃 木 県	20.0	41	三 重 県	15.3
10	兵 庫 県	41.1	25	大 分 県	20.0	42	佐 賀 県	14.3
11	山 梨 県	40.2	27	沖 縄 県	19.9	43	岩 手 県	13.9
12	石 川 県	40.0	28	香 川 県	19.3	44	長 野 県	13.7
13	広 島 県	39.6	29	茨 城 県	18.5	45	福 島 県	13.5
14	宮 城 県	39.2	29	愛 媛 県	18.5	46	秋 田 県	12.7
15	岡 山 県	38.3	31	鳥 取 県	18.4	47	和 歌 山 県	12.2

大学収容率(%)=当該地域所在の大学への入学者数/当該地域の18歳人口×100

資料:「学校基本調査報告書」(文部科学省)

全国大学残留率(平成15年度)

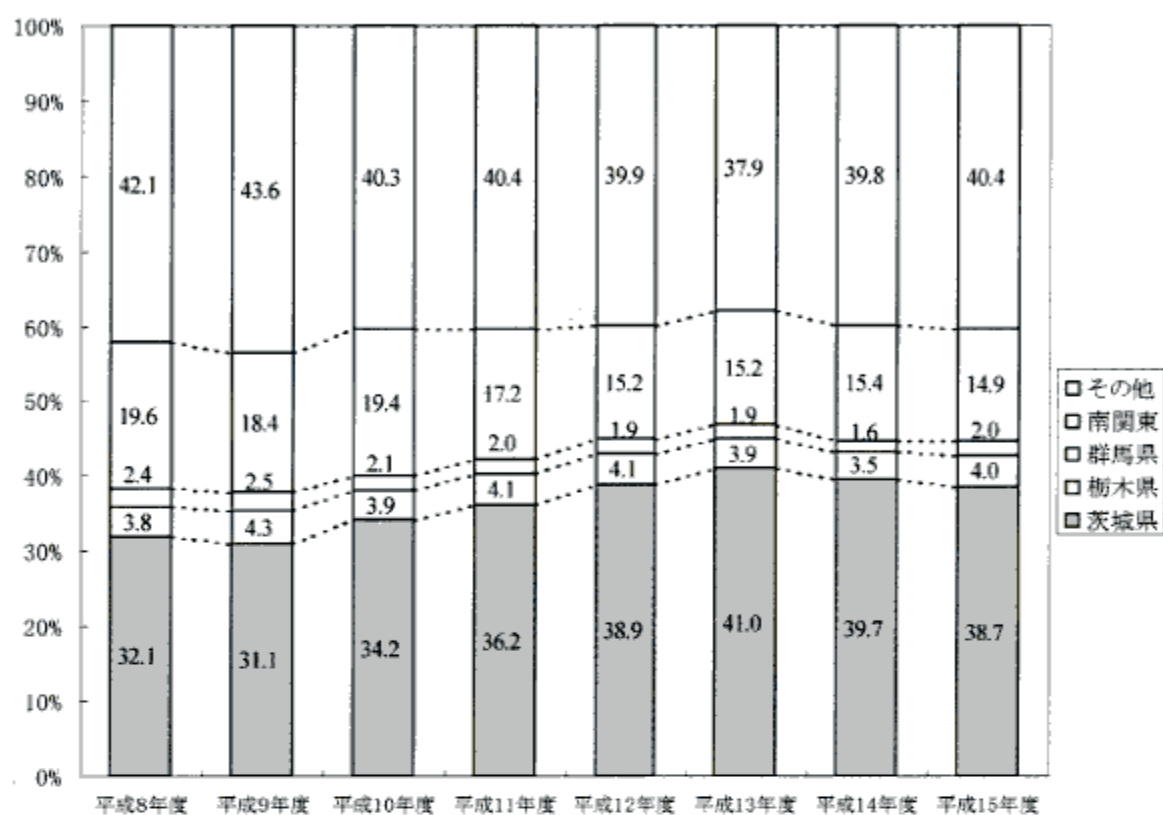
(単位:%)

順位	都道府県	残留率	順位	都道府県	残留率	順位	都道府県	残留率
—	全 国	39.5	16	千 葉 県	34.2	32	茨 城 県	19.1
1	北 海 道	71.2	17	石 川 県	33.5	33	滋 賀 県	18.8
2	愛 知 県	69.5	18	青 森 県	33.0	33	山 口 県	18.8
3	福 岡 県	63.7	19	長 崎 県	32.3	33	大 分 県	18.8
4	東 京 都	58.8	20	徳 島 県	30.9	36	高 知 県	18.3
5	沖 縄 県	57.8	21	新 潟 県	29.6	37	山 形 県	18.2
6	宮 城 県	56.0	22	愛 媛 県	27.4	38	三 重 県	18.1
7	大 阪 府	51.3	23	福 井 県	24.2	39	岐 阜 県	16.8
8	広 島 県	48.8	24	岩 手 県	23.6	40	富 山 県	16.5
9	熊 本 県	48.2	25	山 梨 県	22.7	41	奈 良 県	14.8
10	京 都 府	46.6	26	静 岡 県	21.9	42	香 川 県	14.7
11	神 奈 川 県	43.0	27	秋 田 県	20.7	43	長 野 県	14.6
12	兵 庫 県	42.9	28	栃 木 県	20.5	44	鳥 取 県	14.2
13	鹿 児 島 県	39.7	29	宮 崎 県	20.3	45	島 根 県	14.1
14	岡 山 県	36.5	30	群 馬 県	19.8	46	佐 賀 県	13.5
15	埼 玉 県	36.1	31	福 島 県	19.2	47	和 歌 山 県	7.1

大学残留率(%)=当該地域所在の高校から当該地域所在の大学への進学者数(過年度高卒者を含む)
/当該地域所在の高校からの大学進学者数(過年度高卒者を含む)×100

資料:「学校基本調査報告書」(文部科学省)

茨城県所在の大学への入学者の出身高校の推移



資料:「学校基本調査報告書」(文部科学省)
 (南関東:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)